

教科書文庫  
3  
760  
52-1901  
2500027156

文部省檢定濟

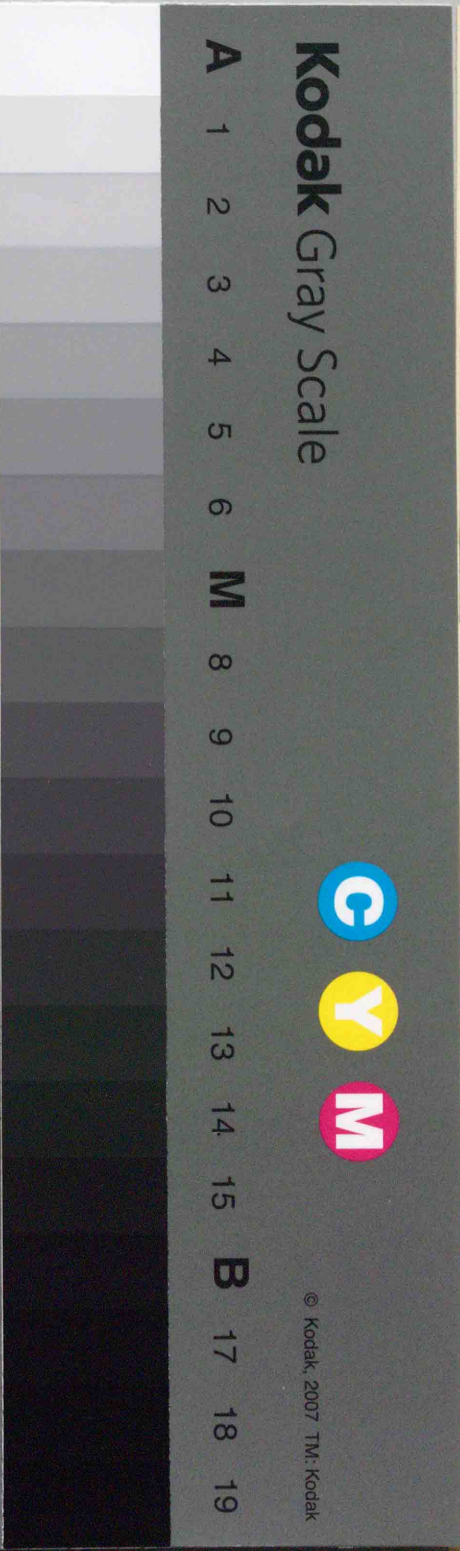
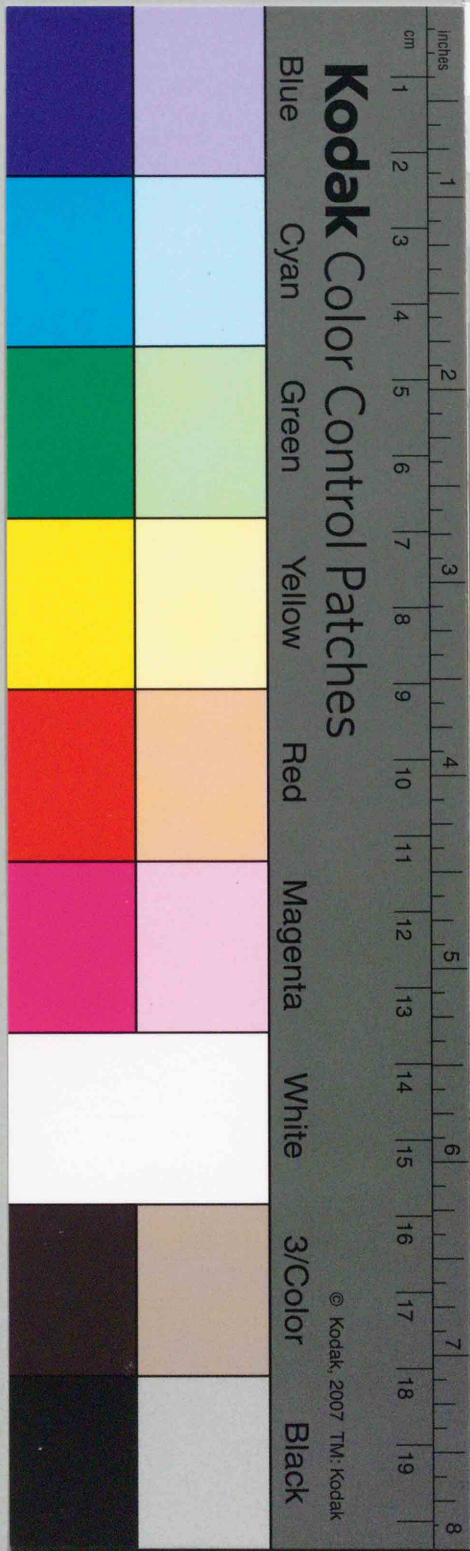
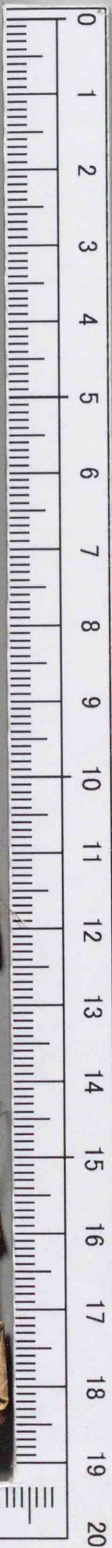
Text-Book  
OR  
MUSICAL GRAMMAR.

近世  
樂典教科書

理學博士田中正平校閱  
東京音樂學校助教授田村虎藏編纂

東京大阪

開成館藏版



30482  
教科書文庫

3
760
52-1901
25000 27156



教科書文庫  
3  
760  
52-1901  
2500027156

廣島師範學校

文部省檢定濟

明治三十四年十一月五日師範學校音樂科用

東京音樂學校  
助教授  
田村虎藏編纂

近世樂典教科書

理學博士田中正平校閱

370類  
3348号  
校友

廣島師範學校  
第27156号

広島大学図書

2500027156



記号	洋	0
番号	3	1
部/册数		

緒言

- 一、本書は、師範學校及中學校、高等女學校の、樂典の教科書に充てんが爲に、編述したるものなり。
- 一、本書は、専ら西洋樂譜を詳論し、略譜は附録中に其一班を示すに止めたり。これ我が現今の中等教育に於て、左迄其必要を感ぜざるを以てなり。
- 一、本書は、教科書たるを以て、分量に自ら制限あり。故に其記述は、努めて平易簡明を旨とせり。
- 一、本書中、科語テクニクス及名稱は、可成在來のものを用ひたれども、間、之を正當なる新語に改名したるものあり。
- 一、本書中、音程論と音階論とは、之を前後になすも教授者の便宜なりとす。

一、本書の外、別に教師用及參考用として、不日、樂典教科書教授資料と稱する冊子を發行すべし。

要するに本書は、近世の歐州音樂理論に精通せらるゝ、理學博士田中正平先生の高見を紹述せるもの多し。殊に其音程及音階を説くに當りては、英、獨、佛の著書にも、未だ之を見ざる創新の卓見を傳へ、名稱を日本的に改め、且つ科語の讀方及其意義を正確にしたる等、何れも博士の指導に俟てり。特に記して謝意を表すること爾り。

明治三十四年四月廿一日

編者識



近世樂典教科書目次

第一章 譜表……………一

第一節 譜表の成立及位置……………一

第二節 譜表外上下の位置……………二

第三節 大譜表……………三

第二章 音部記號……………五

第一節 種類、名稱及形狀……………五

第二節 位置……………六

第三章 音名……………七

第一節 日本及英國音名……………七

第二節 本邦雅樂音名……………一〇

第四章 音符……………一〇

第一節 單純音符……………一一

第二節 附點音符……………三

第五章 休止符……………一五

第一節 單純休止符……………一六

第二節 附點休止符……………一七

第六章 縱線……………一八

第一節 單縱線……………一八

第二節 複縱線……………一九

第七章 反復記號……………二〇

第八章 拍子……………二三

第一節 平等拍子……………二四

第二節 不等拍子……………二九

〔附說〕……………三三

第一 各拍子の數へ方……………三三

第二 變拍子〔連合音符〕……………三三

第三 速度記號……………三三

第四 切分音及結合……………三六

第九章 變化記號……………三七

第一節 嬰變及本位記號……………三六

第二節 重嬰及重變……………四〇

第十章 發想記號……………四二

第一節 強弱記號……………四三

第二節 緩急記號……………四五

第三節 雜記號……………四六

第十一章 音域……………五〇

第一節 樂器の區域……………五一

第二節 人聲の區域……………五二

第十二章 音程總論…………… 四

  第一節 音程の意義…………… 四

  第二節 一音及半音…………… 五

第十三章 音程各論…………… 五

  第一節 普通音程…………… 五

  第二節 變體音程…………… 六

  第三節 音程の轉回…………… 六

  第四節 協和音程及不協和音程…………… 六

第十四章 音階總論…………… 六

  第一節 音階の組織…………… 六

  第二節 主調音及階名…………… 七

第十五章 長音階…………… 七

  第一節 長音階構成法…………… 七

  第二節 嬰種長音階…………… 七

  第三節 嬰種長音階の種類及其調號表…………… 七

  第四節 變種長音階…………… 八

  第五節 變種長音階の種類及其調號表…………… 八

  第六節 嬰、變兩種長音階の關係…………… 八

第十六章 短音階…………… 八

  第一節 短音階の種類及形狀…………… 八

  第二節 短音階構成法…………… 九

  第三節 嬰、變兩種の短音階…………… 九

  第四節 關係短音階…………… 九

  第五節 同主短音階…………… 九

  第六節 長、短兩音階の性質…………… 一〇

第十七章 半音階…………… 一〇

近世樂典教科書目次終

附錄

第一章 半音階の形狀……………101

第二章 半音階の音名及階名……………103

第十八章 本邦樂の音階……………104

第一節 雅樂の音階……………104

第二節 俗樂の音階……………107

結論……………110

第一章 旋律の粧飾……………1

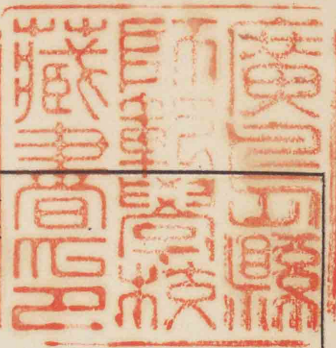
第二章 記譜省略法……………4

第三章 音階各音度の名稱及性質……………6

第四章 移調及轉調……………9

第五章 略譜……………15

第六章 拍節機……………19



譜表  
成立及位置

近世樂典教科書

縣第一〇四號  
和音樂  
一部冊數

理學博士 田中正平校閱

田村虎藏編纂

第一章 譜表

第一節 譜表の成立及位置

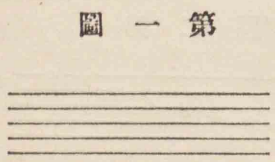
類号

廣平初堂藏書號  
第 号

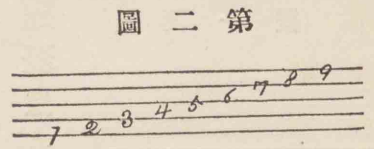
譜表は、五個直線より成立てるものを以て基礎とし、専ら音の高低の位置を示すものなり（第一圖）而して其成立に就きての條項は、

一 併行にして水平なるべし。

二 同長にして同距離なるべし。



一度  
位置



第二圖



第三圖

線  
第一線  
第二線  
第三線  
第四線  
第五線  
第一間  
第二間  
第三間  
第四間

第二節 譜表外上下の位置

此譜表の上下に、尙ほ位置を要する時は、下方第一線の直下、上方第五線の直上を、其儘位置と見做して使用す(第四圖)。其位置の名稱は、上の者を上一間、下の者を下一間と云ふ。尙ほ更に上下に位置を要する時は、短線を増設するものこと、之を加線と云ふ(第五圖)。

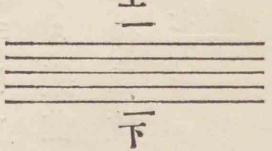
譜表外上下の  
位置

加線

第四圖



第五圖



譜表外上下の位置は、無限のものなりと知るべし(第六圖)。

其位置の名稱は、上の者を上一線、下の者を下一線と云ふ。斯くの如くにして、上下に尙ほ數線を増設することを得。故に譜表外上下の間及線は、上方のものは之を下より上に數へ、下方のものは之を上より下に數ふ。而して其名稱は、皆前項に準じて知るべし(第六圖)。

第三節 大譜表

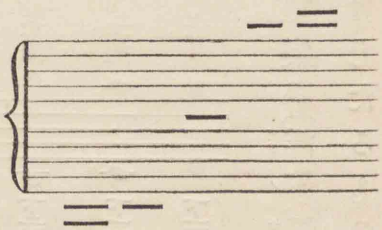
有鍵樂器(洋琴、風琴)の類に用ふる樂譜に於て、二個の譜表を連合したるものは、之を名づけて大譜表と云ふ(第七圖)。

大譜表



〔連合譜表〕

第七圖



此他尙は高尚なる樂譜には、三個、四個、若くは五個、六個の譜表を連合して用ふることあり。是等を名づけて連合譜表と云ふ。

大譜表も亦連合譜表の一種なれども、茲には便宜上第七圖のものをのみ大譜表と名づけ、他を連合譜表と稱して、之を區別したり。

大譜表を構成する條項は、

- 一 二個の譜表を重ね、其中央に適當の間隙を置く。
- 二 縦線と鈎を以て、二個の譜表を連合す。

大譜表は、上部を右手にて奏する樂曲を、記載するに用ひ、下部を左手にて奏する樂曲を、記載するに用ふるを通例とす。又此譜表の上下に、尙ほ位置を要する時は、加線を設け得る。ここ前節に同じ第七圖。



音部記號


第二章 音部記號

音樂に用ふる聲音は、高音、低音共に、其區域頗る廣濶に涉るものなれば、唯一箇の譜表を應用して、是等の高低音を表はさんとするは、甚だ不便なりとす。於茲音部記號は、其高低音所屬の譜表を定むるものとす。

第一節 種類、名稱及形狀

普通用ふる音部記號に二種あり、其名稱及形狀は、左の如し。

- 一 低音部記號 
- 二 高音部記號 

此他に中音部記號  と稱するものあれども、普通音樂には其用途尠きを以て、茲には省く。

種類、名稱、形狀

音部記號を譜表に附記するには、譜表の首端に、譜表の線上に、鮮明にして體裁よく附記するを通例とす。

位置

第二節 位置

低音部記號

**低音部記號**は、通常之を第四線上に置き、二個の點を第三間及第四間に分布して、其置かれたる位置とし、第四線を此譜表の標準線となす、而して此四線は、へ音に當るを以て、又へ

へ字記號

低音部譜表

**字記號**とも稱す(第八圖)。

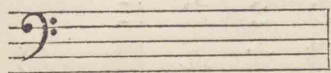
低音部記號を附したる譜表を**低音部**

**譜表**と云ふ。

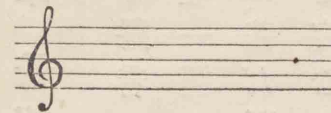
**高音部記號**は、通常之を第二線上に置く、即ち其記號の小渦内に十字形ある所を以て、其置かれたる位置とし、第二

高音部記號

第八圖



第九圖



ト字記號  
高音部譜表

音名

第三章 音名

線を此譜表の標準線となす、而して此二線は、ト音に當るを以て、又**ト字記號**とも稱す(第九圖)。  
高音部記號を附したる譜表を**高音部譜表**と云ふ。

定義

譜表の各位置を定め附したる名稱を**音名**と云ふ。  
音名は又律名とも稱し、七個の名稱あり、此個數は、各國とも皆同一なるものとす。

日本及英國音名

第一節 日本及英國音名

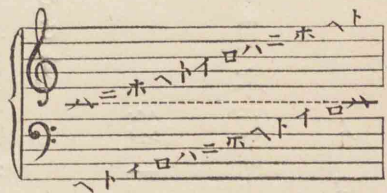
我が日本にては、「イロハ」の首句七文字を以て音名とす。

日本音名

イロハニホヘト

基礎七音

第十圖



ロイトへホニハ

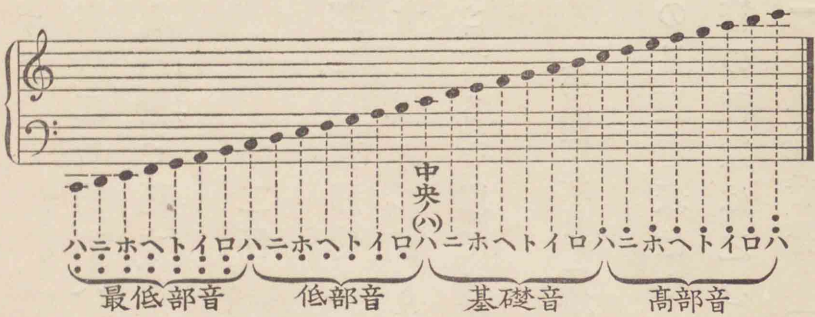
今二種の譜表(即ち大譜表)に、右音名を排記せば、第十圖の如し。此七個の音名は、左の如く記し、下より上に唱ふるものとす。之を**基礎七音**と稱し、此他の高低の諸音は、皆此七音の反復重用せられたるものなり。

基礎七音より更に高きものには、文字の上方に一點を附し、之より低きものには、又文字の下方に一點を加ふ。斯くの如くして、尚ほ上下とも一點宛を添附すること、左の例及第十圖の如し。

高部音  
ハ・ロ・イト・へ・ホ・ニ・ハ  
基礎七音  
ロイトへホニハ  
低部音  
ハ・ロ・イト・へ・ホ・ニ・ハ

英國音名及日本音名の對照

第十圖



音名は、各國之を異にせり。左に日本の音名と、英國の音名とを對照して示さん。

日本 ロ・イト・へ・ホ・ニ・ハ

英國 B・A・G・F・E・D・C

英國の音名は、右の如く「アルハベット」の首句七文字を使用せり。我が國の音名は、之に準へたるものとす。

音名の中間に位せる黒點は、黒鍵の存在せる位置を示したるものなり。

第十一圖に「中央のハ」と特に出したるは、樂器の大小に關せずして、有鍵樂器の中央にある「ハ」音に相當したればなり。樂器使用の際注意

八音	雅樂音名	音符	定義	種類
<p>すべし。 同名の二音間、例へば「ハ」より「ハ」又は「ト」より「ト」に至る等のものを八音<small>オウケイ</small>と稱す。</p>	<p>第二節 本邦雅樂音名</p>	<p>本邦には、支那傳來の雅樂と稱するものあり。此雅樂音名には十二個あれども、半音のここを説明したる後に説くを便利とするを以て、茲には之を省く<small>（第十七章第二節參照）</small>。</p>	<p>第四章 音符 音の長短を表はす記號は、之を名づけて<b>音符</b>と云ふ。</p>	<p>音符の種類は、之を大別して左の二種とす。</p>
<p>一 單純音符 <small>〔從來普通音符〕</small></p>				

二 附點音符

〔連合音符〕  
此他に**連合音符**と稱するものあり。此音符は、前記兩音符を種々に連合して構成したるものなり（第八章附說第二參照）。

普通音符を單純音符と改名したる理由は、附點音符も亦普通使用の音符なるを以て、其名稱の穩當ならざればなり。休止符も亦之に準ず。

第一節 單純音符

長短を異にする聲音は、各形狀を異にする音符を以て之を表示す。

普通用ふる單純音符には六種あり。其形狀及名稱は、左の如し。

種類	形狀及名稱
一 全音符	○ <small>〔白楕圓〕</small>
二 二分音符 <small>〔即ち全音符の二分の一〕</small>	∩ <small>〔白楕圓と鉛直線〕</small>

符頭及符尾

三 四分音符 〔即ち全音符の四分の一〕 〔黒楕圓と鉛直線〕

四 八分音符 〔即ち全音符の八分の一〕 〔黒楕圓と鉛直線と一鈎〕

五 十六分音符 〔即ち全音符の十六分の一〕 〔黒楕圓と鉛直線と二鈎〕

六 卅二分音符 〔即ち全音符の卅二分の一〕 〔黒楕圓と鉛直線と三鈎〕

白楕圓及黒楕圓は、之を符頭と稱し、直線及鈎は、之を符尾と稱す。

白、黒楕圓は、白、黒圓なるも可なり、又符尾は、其上向するものも、下向するものも、其意義は共に異なることなし、但し符頭の譜表の上部にある時は、符尾を下向にし、譜表の下部にある時は、上向せしむるを以て普通の記載法とす。

音符は總て拍數を以て、其長短を計るものごす。故に全音符の音長を、四拍の間保つものごすれば、二分音符は二拍、四分音符は一拍、八分音符は一拍の二分の一、十六分音符は一拍の四分の一、卅二分音符は一拍の八分の一の音長を保つものごす。

のごす。今各音符の時間の割合を示さば、上表の如し。

八分音符、十六分音符及卅二分音符の三音符は、第廿二圖及其他の圖に於て見るが如く、二個以上の音符の符尾なる鈎を結合して用ふることあり、されど其意義は共に同じ。又拍數とは、鞭を上下に打ち、或は之を左右に振り、若くは手掌を打つ數のことにして、其一打は一拍、二打は二拍なるが如し、以下拍子の條も之に準じて知るべし。

形状	時	價名	稱
○	一	全	全音符
∩	二分の一	二分	二分音符 或は半音符
∪	四分の一	四分	四分音符
∩∪	八分の一	八分	八分音符
∩∪∩∪	十六分の一	十六分	十六分音符
∩∪∩∪∩∪∩∪	卅二分の一	卅二分	卅二分音符

第二節 附點音符

單純音符の符頭に、一點若くは二點を附して用ふることあり

附點音符

〔拍數〕

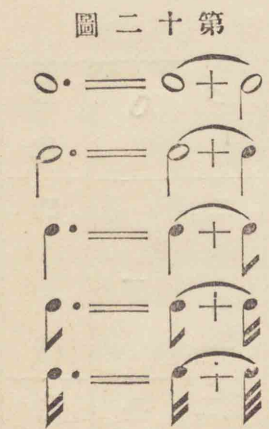
種類

單附點音符

り之を名づけて**附點音符**と云ふ。  
附點音符を分ちて左の二種とす。

- 一 單附點音符 (實用上、附を省き只單點音符と云ふ)
- 二 複附點音符 (實用上、附を省き只複點音符と云ふ)

**單附點音符**の構成は、單純音符の符頭の右傍に一點を附す。此音符の音長は、原音符の音長に、其二分の一を加へたる音長に同じきものとす。例へば單附點全音符の音長は、全音符と二分音符との合計に均しきが如し(第十二圖)。



普通用ふる單附點音符の種類は、上圖の五種にして、其名稱は原音符の名稱の頭に、單附點の三字を冠附せしむ。例へば單附點全音符、單附點四分音符と云ふが如し。

種類及名稱

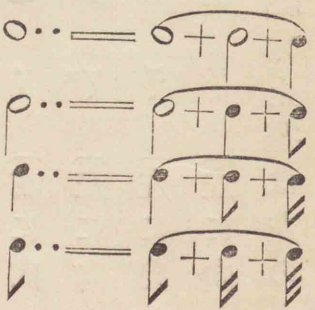
複附點音符

種類及名稱

休止符

定義

第三十圖



單附點音符の符頭の右傍に、更に一點を添附したるものを**複附點音符**と云ふ。此音符の音長は、原音符の音長に其四分の三を加へたる音長に同じきものとす。例へば複附點全音符の音長は、全音符と二分音符及四分音符との音長を、合せたるものに均しきが如し(第十三圖)。

普通用ふる複附點音符の種類は、右圖の四種にして、其名稱は、原音符の名稱の頭に、複附點の三字を冠附せしむ。例へば複附點全音符、複附點二分音符と云ふが如し。

### 第五章 休止符

樂曲の進行中に於て、必要上聲音の休止を要するここあり。

之を表はす記號を名づけて**休止符**と云ふ。

- 一 單純休止符 〔從來普通休止符〕
- 二 附點休止符

種類  
單純休止符

第一節 單純休止符

普通用ふる單純休止符には、其形狀に五種あり、左の如し。

- 一 一 〔長方形〕
- 二 了 〔右に向きたる一鉤を有す〕
- 三 了 〔左に向きたる一鉤を有す〕
- 四 了 〔左に向きたる二鉤を有す〕
- 五 了 〔左に向きたる三鉤を有す〕

形狀

單純休止符は左の六種にして、其名稱及時價は、單純音符と

種類及名稱

同一の關係あり、左に對照して之を示さん。



全休止符及二分休止符は、其形狀何れも長方形にして、全休止符は、第四線の直下に、二分休止符は、第三線の直上に置くの差あり。又四分休止符には、二様の書き方あり、共に注意すべし、而して諸休止符の位置は、第十四圖に従ふを以て通例とす。

附點休止符

第二節 附點休止符

前節に説きたるが如く、休止符は音符と同一の關係を有するが故に、附點休止符に就きては茲に説かず、其構成、名稱及

縦線

時價等は、音符の條(第四章第二節)に準じて知るべし。  
但し複附點休止符は、普通音樂には絶えて之を用ひざるものとす。

### 第六章 縦線

樂曲は、之を分ちて各、等一なる時價を有する小部分となす。  
之を分つには、譜表を縦に貫通する直線を以てす。之を名づけて**縦線**と云ふ。

縦線には左の二種ありて、各其用を異にせり。

種類

- 一 單縦線
- 二 複縦線

單縦線

#### 第一節 單縦線

**單縦線**は、樂曲の時價を等一なる小部分となす。此縦線と縦

小節

複縦線

區劃的複縦線

三種の用法

第五十圖



線との中間は、之を名づけて**小節**と云ふ(第十五圖)。

單縦線は、又自ら聲音の強弱を示すものとす。即ち縦線の左隣にある音符は弱聲にして、右隣にある音符は常に強聲なるを通例とす。

#### 第二節 複縦線

**複縦線**は、樂曲の終結を示すに用ふるを常例とす。又樂曲の中間に置きて、樂曲を分割することあり。之を名づけて**區劃的複縦線**と云ふ(第十六圖)。

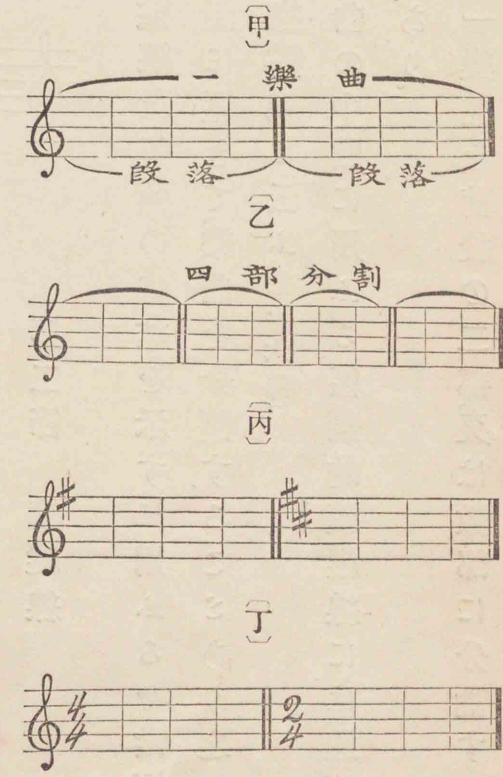
樂曲の中間に用ふる區劃的複縦線には、通例左の三個の場合あり。

- [一] 一樂曲を前後の二部、又は數部に分割する時(甲、乙、)
- [二] 調號



段落

圖六十第



の變化する時  
 (丙) 三拍子記號  
 の變化する時  
 (丁) 複  
 複縦線と複縦  
 線との中間は、  
 總て之を段落  
 と云ふ第十六圖。

第十六圖に示すが如く、樂曲の終結に用ふる複縦線は、一個は細く、他の一個は太く記し、樂曲の中間に用ふる時は、等しき複縦線となすを普通の記載とす。

調號及拍子記號のことは、後章に説くべし第十五章及第八章參照。

反復記號

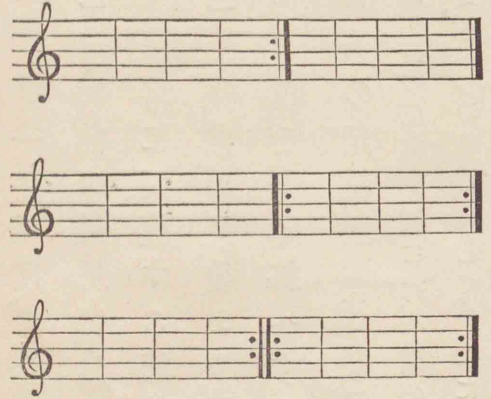
第七章 反復記號

定義

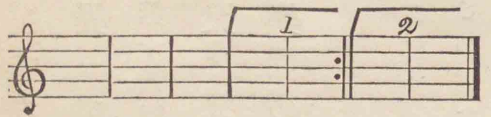
樂曲の一段落又は一部分が、全く同一の曲節より成る時は、記譜上の便利によりて、其同一部分を繰返し、以て記載すべき小節を省略することあり。此場合に用ふる諸記號を名づけて、**反復記號**と云ふ。

普通用ふる反復記號には、左の三種あり。

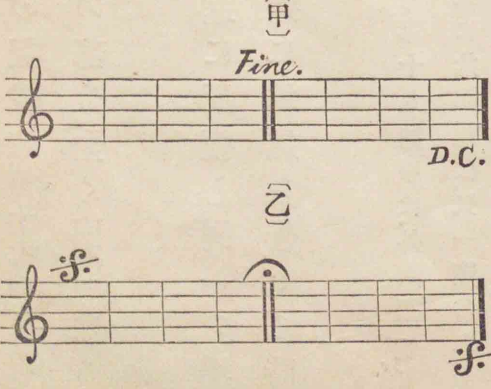
圖七十第



圖八十第



圖九十第



種類

- 一 同一の場所を、全く反復する時の記載法第十七圖。
- 二 樂曲の最終部分のみ異りて、他の部分全く同一なる時に反復する記載法第十八圖。
- 三 樂曲の最後より最初、又は其中途に反復し、同一の場所を全く終へずして、樂曲の中途に終結を告ぐる時の記載法第十九圖。

〔反始記號〕  
〔連續記號〕

第三の反復記號には、右圖の如く二種あり、即ち第十九圖(甲)は、外國語「Da Capo」の略號にして「最初に反す」との義なり。故に此記號は、只一箇のみを用ひて最初に反すものなれば、之を**反始記號**と云ふ。乙は、同く外國語「Da segno」と同義なる略記號にして、記號に迄反すとの義なり。故に此記號は必ず二箇を要し、今一箇記號の附せられたる所に反すものなれば、之を**連續記號**と云ふ。

樂曲の中途に終結を告ぐることを示すものに、記號と文字との二種あり、文字は *Fine* の読み、(G)は *Fermata* と同義なる略記號にして、共に終結と云

ふ義なり。但し *Fermata* は又延長の義あること次に述べたるが如し。

### 第八章 拍子

拍子  
定義

拍子記號

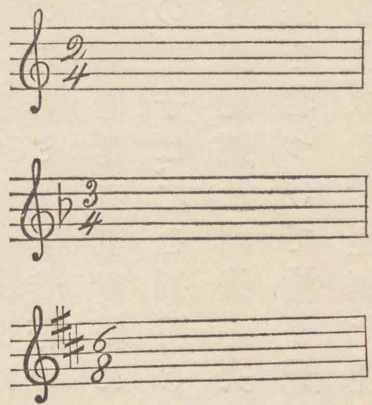
樂曲には其進行中、常に一定の時間内に表はるゝ一定の強弱あるものごす。之を名づけて**拍子**と云ふ。

一 樂曲中の各小節には、皆同一なる時價(即ち拍數)を保つべきものなれども、其音符の數は、之を等しくするを要せず。但し休止符をも、亦其計算に加ふるものごす。

樂曲の拍子は、之を判明ならしめんがため、常に譜表の最首なる音部記號及調號の次に、或る記號を附して之を表示す。此記號を名づけて**拍子記號**と云ふ(第二十圖)。

拍子記號は、通常亞刺比亞數字を重疊に記して之を表示す。而して分母は音符の種類を表はし、分子は之に相當すべき

第十二圖



一小節中の、音符の個数を示すものごとす。  
 楽曲は其性質によりて、小節の強聲部に起り、又或は弱聲部に起るものごとす。而して此場合には、最前、最後の兩小節を合して一小節と見做すを通例とす（第二十一圖參照）。

通常使用する楽曲の拍子は、之を大別して左の二種とす。

- 一 平等拍子 〔又は普通拍子〕
- 二 不等拍子 〔又は三進拍子〕

第一節 平等拍子

平等拍子

定義

二、四若くは八の如き拍數によりて進行する拍子は、之を名づけて**平等拍子**と云ふ。

普通使用する平等拍子には、左の二種あり。

〔甲〕 二拍子

〔乙〕 四拍子 〔二拍子の重複〕

**二拍子**とは、一小節内に二拍を有するものを云ふ。而して通常二分音符一個、又は四分音符一個を以て其一拍とす。

普通用ふる二拍子には、又左の二種あり。

〔イ〕 二分の二拍子 〔ロ〕 四分の二拍子

**二分の二拍子**とは、一小節内に二分音符二個、若くは之と同格なる諸音符を有するものを云ふ。而して  $\frac{2}{2}$  又は  $\text{C}$  なる二種の記號を以て、其拍子記號とす（第二十一圖參照）。

四分の二拍子

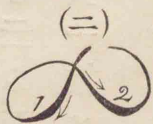
**四分の二拍子**とは、一小節内に四分音符二個、若くは之と同

格なる諸音符を有するものを云ふ、而して 2/4 なる一種の記號を以て、其拍子記號とす(第二十一圖乙)。

二拍子に於ける強弱は、小節の第一音符は強聲にして下拍に屬し、第二音符は弱聲にして上拍到屬す。

拍法

拍法

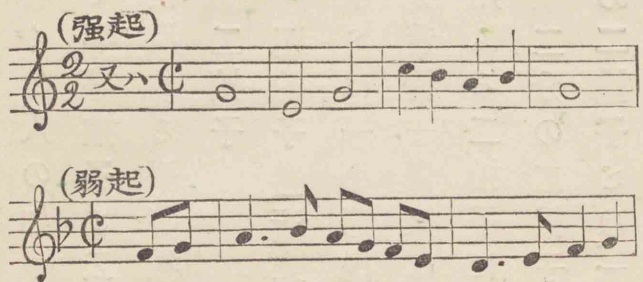


強弱は、樂曲に感情を附するものなれば、奏樂上最も必要なるものなり。音樂學習者は注意せんことを要す。

四拍子とは、一小節内に四拍を有するものを云ふ、而して通常、二分音符

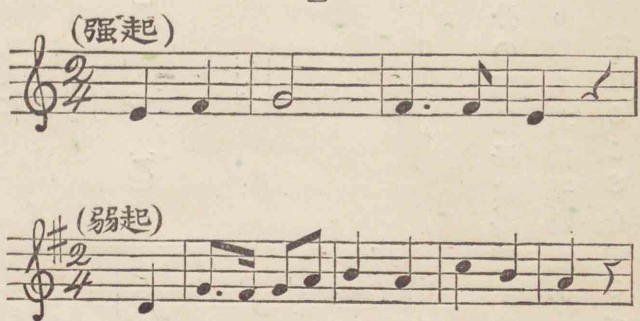
四拍子

第二十一圖 (甲)



四分の四拍子

第二十二圖 (乙)



子記號とす(第二十二圖甲)。

八分の四拍子とは、一小節内に八分音符四個、若くは之と同格なる音符を有するものを云ふ、而して 4/8 なる一種の記

八分の四拍子

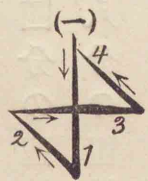
拍法

第二十圖 (甲)



號を以て、其拍子記號とす(第二十二圖乙)  
四拍子に於ける強弱は、小節の第一、第三の音符は強聲にして、第二、第四の音符は弱聲なり。其拍法は下拍、左拍、右拍、上拍とす。

拍法



四分の四拍子は、音楽上最も多く使用せらるゝものなれば、普通拍子の稱あり、即ち其拍子記號の一たるCは英語 Common time (普通の拍子の義)の頭字なることを知るべし。

不等拍子

第二節 不等拍子

定義

三、六若くは九の如き拍數によりて進行する拍子は、之を名づけて**不等拍子**と云ふ。

通常使用する不等拍子には、左の二種あり。

甲 三拍子

乙 六拍子 [三拍子の重複]

三拍子

**三拍子**とは、一小節内に三拍を有するものを云ふ、而して普通、二分音符一個、四分音符一個を以て其一拍とす。

普通用ふる三拍子には、左の二種あり。

〔イ〕 二分の三拍子 〔ロ〕 四分の三拍子

二分の三拍子

**二分の三拍子**とは、一小節内に二分音符三個、若くは之と同格なる音符を有するものを云ふ、而して3/2なる一種の記

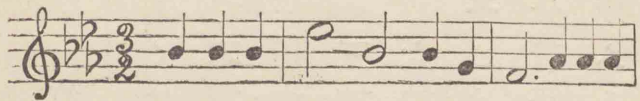
四分の三拍子

號を以て、其拍子記號とす(第二十三圖甲)。  
四分の三拍子とは、一小節内に四分音符三個、若くは之と同格なる音符を有するものを云ふ。而して 3/4 なる一種の記號を以て拍子記號とす(第二十三圖乙)。

拍法

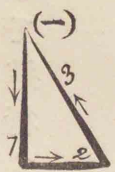
六拍子

圖三十二第(甲)



號を以て拍子記號とす(第二十三圖乙)。  
三拍子に於ける強弱は、第一音符は強聲にして、第二、第三の音符は、共に弱聲なりとす。其拍法には、左圖の如く二種あり。

拍法



六拍子とは、一小節内に六拍を有す

八分の六拍子

拍法

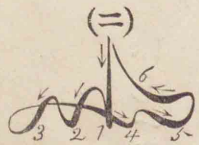
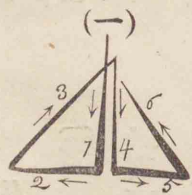
圖四十二第



るものを云ふ。而して通常、八分音符一個を以て其一拍とす。普通用ふる六拍子には、八分の六拍子の一種あり。八分の六拍子とは、一小節内に八分音符六個、又は之と同格なる音符を有するものを云ふ。而して 6/8 なる一種の記號を以て其拍子記號とす。

(第二十四圖)

拍法



強聲にして、第二、第三、第五、第六の諸音符は、悉く弱聲なりとす。其拍法は右圖の如し。

緩徐なる進行の樂曲に於ては、前記の拍法を用ふれども、稍急速なる進行

〔附説〕

各拍子の數へ方

〔圖一第〕

第一 各拍子の數へ方

上述したる各拍子を正確に奏唱せんには、便宜上第一圖

の樂曲にありては下拍、上拍の二拍を用ひ、下拍に一、二、三の拍數を、上拍に四、五、六の拍數を充つるを以て通例とす。

〔附説〕

拍子に關係して説明すべきもの、又は茲に説くを便利とするものに種々あり、左に之を述べん。

變拍子

の如き呼法によりて數ふるを通例とす。此他の拍子は之に準じて推知すべし。

第二 變拍子〔連合音符〕

連合音符

〔圖二第〕

平等不等拍子の外、四分音符又は八分音符三個を連合し、3の數字と括弧とを附記するものあり。拍子上よりは之を變拍子と云ひ、音符上よりは之を連合音符と云ふ第二圖。

變拍子は、其同種音符の二個と同値なる一音符と同一に奏唱するものとす。

此他洋琴の樂曲中には、十六分音符五個、又は七個を連合して四分音符一個に相當せしむるものあり。これ亦變拍子の一種なり。

速度記號

第三 速度記號

や  
ま  
り  
ん

上述したる各拍子の如何に係はらず、楽曲は其性質によりて、全體の速度を急速に、或は緩徐に奏唱することあり。此場合に用ふる諸記號を**速度記號**と云ふ。

楽曲にして、若し何等の速度記號を附せざるものは、奏者は其性質及歌詞等により、適當の速度に奏唱すべきものとす。而して速度記號は、通例楽曲の最首に附記するものなり。

普通用ふる速度記號は左の如し。

- Grave.....極めて緩徐。
- Lento.....
- Largo. (Larghetto).....最も緩徐。
- Adagio.....
- Andante. (Andantino).....稍や緩徐。
- Moderato.....中等の速度。
- Allegro. (Allegretto).....急速。

普通用の速度記號

以上の速度記號に於て、其語類を異にせるものは、各異りたる遲速を意味するものなり。即ち「ラルゲット」は「ラルゴ」の如く遅からず、「アンダンテ」は「アンダンテ」より稍や速に、「アレグレット」は「アレグロ」の如くは急速ならず、「プレスタシモ」は出來得べき急速の速度にして、「プレスト」よりは稍や急速なるが如し。されど實用上には、大家と雖も其區別を立てんこと、頗る困難なるを以て、茲には是等を細別せず。又括弧内の語類は、其本語より變成したるものと知るべし。

速度記號は、尙ほ他の語類と共に記することあり。其普通用のものは左の如し。

- Andante *Con moto*.....感に打れつ、稍や緩徐に。
- Moderato *assai*.....十分、中等の速度に。
- Allegro *molto*.....甚だしく急速に。
- Allegro *vivace*.....快活なる急速に。
- Allegro *maestoso*.....威嚴を以て急速に。

速度記號の他の語類と共に記する場合



Allegro ma non troppo.....〔急速に、されど過度ならざる程に。〕

第四 切分音及結合

一小節内、又は一小節より他の小節に亙り、其弱聲部と強聲部とを連合したるものは、

切分音  
シンコペーション

結合  
マイト

第三圖 (甲)



(乙)



之を切分音と云ふ。同度なる二個又は數個の音符の上、或は下に附したる弧線は、之を結合と稱す。此場合には、結合したる次の音符を奏せずして、結合音符の時間丈け保續せしむるものとす〔第三圖〕。切分音は、結合にて二個の

音符を連合するものなり。然る時は、拍子の上に一種の變體を來たすものにして、強聲は常に連合の首部に移るものとす。故に切分音は、總て強聲に屬するものと知るべし。切分音の一小節内に屬するものは、之を一音符にて表はし、又二小節に亙るものは、結合を以て存すること、第三圖の如きを通例とす。

變化記號

第九章 變化記號

譜表の五線及四間は、其儘の位置に白鍵音を排置することを得べし。而して此譜表に黒鍵音を表はさんには、別に記號を要するものとす。此要を達する記號を名づけて變化記號と云ふ。

白鍵音及黒鍵音のことは、第十二章第二節に説くべし。

變化記號に五種あり。左に之を二節に分類して説かん。

第一節 嬰變及本位記號

嬰變及本位記號の形狀は左の如し。

嬰變及本位記號  
形狀

- 一 嬰  $\sharp$
- 二 變  $\flat$
- 三 本位記號  $\natural$

作用及置方

嬰記號は、白鍵音を半音上げ、變記號は、白鍵音を半音下げ、本位記號は、一旦嬰又は變の記號によりて、上下せられたる音を本位に復する等の作用を有す。而して此等の記號の置き方は、譜表の線、間を問はずして、其變化せしむべき音符の前に附記するものとす。

嬰、變兩種の記號の用法には、左の二個の場合あり。

- 一 臨時記號としての場合。
- 二 調子記號としての場合。

臨時記號としての場合

効力

圖五十二第



の音に及び、次の小節に至りては、自然其効力を失ふものとす(第二十五圖)。

調子記號としての場合

効力

圖六十二第



音部記號の直ぐ後に附記したる嬰、變兩記號は、總て**調子記號**(所謂調號)として應用したるものなり。而して此記號の効力は、其附せられたる音の高低を問はずして、樂曲全體の同名の音に及ぶものとす(第二十六圖)。

本位記號

効力

重嬰及重變

効用及置方

圖七十二第



本位記號は、常に臨時記號として應用するものなり(第二十七圖甲)。又或は一樂曲中、調子を變化せしむる場合にも用ふるこゝあり(第二十七圖乙)。而して其効力は、嬰、變兩記號の場合と同じ。

第二節 重嬰及重變

重嬰及重變兩記號の形狀は、左の如し。

一 重嬰

X

二 重變

卍

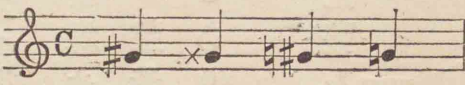
重嬰は、嬰記號にて一旦上げたる音を更に半音上げ、重變は、變記號にて一旦下げたる音を更に半音下ぐる等の効用を

効力

圖八十二第



圖九十二第



有し、其變化せしむべき音の直ぐ前に附記するものなり(第二十八圖)。此兩記號は、共に臨時記號として應用するものなり。而して其効力は、嬰、變兩記號の臨時記號として使用したる場合に同じ。

此兩記號は、共に一旦嬰音又は變音となりたる音に附するを、實用上の常例とすれども、本位即ち白鍵音にも、直ちに附せらるゝものごす。

次に此兩記號を單嬰、單變に還すには、重嬰にありては、先づ本位記號を附して本位となし、更に單嬰を附するものごす

〔第二十九圖〕重變にありても亦此方法による〔第二十九圖〕而して此兩記號を直ちに消去するには、本位記號を附す〔第二十九圖〕。有鍵樂器に於て、單嬰及單變を附したる諸音は、(嬰ホ) (嬰ロ) (變ヘ) (變ハ) の四音を除く外、悉く某音たる黒鍵を奏するによりて發するものなり。尙ほ詳かに後章に説べし。

第十章 發想記號

發想記號

定義

樂曲固有の興味を發輝せんがために、其進行中或る一部分の聲音、若くは或る一聲音に限り、種々の記號を樂譜に加へて之を表示するところあり。是等の諸記號を總括して**發想記號**と云ふ。

種類

普通使用する發想記號を大別して、左の三種とす。

- 一 強弱記號
- 二 緩急記號

強弱記號

定義

樂曲の一部分、若くは其一聲音に限りて、特に強弱を附するところあり。此場合に要する諸記號を名づけて**強弱記號**と云ふ。

三 雜記號

第一節 強弱記號

強弱記號には、又左の二種あり。

- 一 樂曲中一部分の強弱
- 二 樂曲中一聲音の強弱

樂曲中、一部分の聲音に強弱を附せんには、其部分の最初なる譜表の上部又は下部に、任意左の略號を附記す。

弱記號

(略號) (術語)  
P. (Piano).....

(義解) 弱

樂曲中一部分の強弱

樂曲中一聲音の強弱

PP. (Pianissimo) ..... 最弱

中等強弱記號

mp. (Mezzo Piano) ..... 中弱  
mf. (Mezzo forte) ..... 中強

強記號

f. (Forte) ..... 強  
ff. (Fortissimo) ..... 最強

漸次強弱記號

又或 Cresc. (Crescendo) ..... 漸次に強  
又或 Decresc. (Decrescendo) } ..... 漸次に弱  
又或 Dim. (Diminuendo)

前一記號を合一したるもの、

樂曲中、一聲音に限り、特に強弱を附せんには、其音符の上部又は下部に、左の略號を附記す。

緩急記號

第二節 緩急記號

∧ 又は Sf. (Sforzando) ..... 特別に強く。  
又は Ac. (Accent) ..... 急に強く。

樂曲の進行中、或る一部分を漸次緩徐に又は急速に、一時拍子を變更して奏唱することあり。此場合に用ふる諸記號を名づけて**緩急記號**と云ふ。

緩急記號は、樂曲中、臨時に使用するものにして、其普通用ふるものは左の如し。

- |                      |       |       |
|----------------------|-------|-------|
| [略號]                 | [術語]  | [義解]  |
| Accel. (Accelerando) | ..... | 漸次に急速 |
| Rall. (Rallentando)  | ..... | 漸次に緩徐 |
| Rit. (Ritardando)    | ..... | 漸次に緩延 |
| Cal. (Calando)       | ..... | 漸次に緩靜 |

緩急に關せず、右の如く臨時速度を變更したる時、復び本來の速度に反す時には、左の語を用ふ。

*Allegro* ..... 本來の速度。

樂曲の中途に於て、臨時拍子を變更したる時、其變更拍子の時價を、本來の拍子の時價と、同様に奏唱する時には、左の語を用ふ。

*Listoso tempo* ..... [固有の拍子と  
同様の拍子と]

雜記號

第三節 雜記號

發想記號には、此他尙ほ種々あり、されど判然たる一種の部門を立つべきにもあらねば、茲に是等の諸記號を集めて、雜記號とは稱しつ。其普通用ふるものに、左の四種あり。

- 一 圓點
- 二 垂點

- 三 連結
- 四 延長記號

**圓點**は、樂曲の或る一部分の聲音を、分離鮮明に奏唱すべき時、其音符の上又は下に附する記號なり(第三十圖甲)。

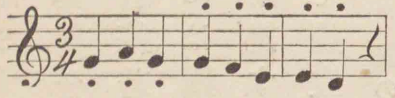
**垂點**は、更に其結果の著しきものを要する時、用ふる記號にして、此場合には、四分音符は恰も八分音符の如く奏唱するものごす(第三十圖乙)。

圓點  
ドット

垂點  
ダット  
ダット

スタカト

第三十圖  
(甲)



(乙)



(丙)



(丁)



以上兩記號の代りに、伊太亞利語 *Staccato* を用ふる  
ことあり、其奏法、  
意義共に同じ。  
度を異にせる數個  
の音符を、圓滑に奏

連結

\*延長記號

唱せんとする時は、伊太利亞語 *legato* 又は **連結** と名づくる弧線を其部分の上、又は下に附記して其記號とす(第三十圖丙)。或る音符若くは休止符を、其固有の時間より特に延長せしめんには、**延長** と名づる半圓形の内部に一點を附したる記號を附記す(第三十圖丁)。而して其延長の度合は、樂曲の性質によりて適宜に之を定むるものとす。

延長記號の延長の度合は、上述の如く一定し難きものなれども長き音符又は休止符例へば二分音符、全音符、又は休止符の場合には、一般に其延長の度を短かく、倍程となし、短き音符又は休止符例へば四分音符、八分音符〔又は休止符〕の場合には、一般に其延長の度を長くして、其三倍若くは四倍に延長するが如きを以て通例とす。

其延長の度合を、全く奏者の意見に屬せしむることを明示する時には、左の略語を附記す。

*Ad lib.* (*Ad libitum.*).....奏者の適宜。

〔附説〕

本來の發想記號

〔附説〕左に掲ぐる語類は、本來の發想記號なれども、多くは樂曲全體に亙りて、意味を有せしむるものなれば、其一部分の發想に用ふるものと區別して、茲には説きつ。本來の發想記號にして、普通用ふるものは左の如し。

- dolce*.....優美に。
- legato*.....軟滑に。
- espressivo*.....想を込めて。
- Cantabile*.....謠ふが如くに。
- Con fuoco*.....燃ゆる思にて。
- Con spirito*.....熱心に。
- Vivace*.....快活に。

*legato* に奏することは、有鍵樂器殊に風琴奏法の主要なる心得にして、若し他の語類なき時は常に此心を以て奏せんことを要す。

音域

第十一章 音域

器音  
人聲

總て音の發生は、物體の振動に基くものにして、其振動は空氣に傳はりて吾人の鼓膜に達し、茲に音の存在を知るなり。樂器の發音は、糸竹又は金屬等の振動に因るものにして、之を器音と云ふ。而して吾人の聲帶と稱する小筋肉の振動に因りて發するものは、即ち人聲なり。

樂音  
噪音

器音及人聲にして、一定時間に一定の振動をなし、以て吾人に快感を與ふるものは、之を樂音と云ひ、之に反し、其振動不定錯雜にして、吾人に不快の感を與ふるものは、之を噪音と云ふ。

器樂  
聲樂

器樂の樂音を以て組織したる音樂は、之を器樂と云ひ、人聲の樂音を以て組織したる音樂は、之を聲樂と云ふ。此兩樂は

音域の定義

實に音樂の二大別たり。

器樂、聲樂の如何を問はず、人聲又は樂器にして、其發音し得べき高低の限界内は、之を音域と云ふ。

器樂の區域

第一節 器樂の區域

吾人の聽官は、其發達程度の如何によりて、多少の異同あり。雖、普通に吾人の聽官に達する最低音は、一秒時に十六乃至卅四振動を有し、其最高音は、同時に三萬八千乃至四萬の振動を有する限界内にありとす。

人耳に達する  
最低、最高音

されど是等の最低最高音は、共に之を聽識し難く、却て不愉快の感想を惹起せしむるものなるが故に、各種の樂器は、此範圍内に於て適當の音響を發せしむる様種々に構造したるものなり。

各樂器と其音域

器樂に用ふる樂器には、洋琴、風琴、ヴァイオリン、及、コントラバス、フルリユート、クラリオネット等夥多の種類あり、從つて



洋琴の區域

各其音域を異にするものとす。而して近代普通使用の樂器中、洋琴を以て音域の最も廣大なるものとす。これが故に、左にこれが音域を示さん。  
普通使用の洋琴は、七連八音を有するものにして、其最低音〔イ〕は一秒時に二十七餘の振動を有し、其最高音……〔イ〕は、同時間に三千四百八十振動を有するものなり。  
是等の最低、最高音も、尙ほ聽識するに稍や困難なるものあれど、茲には是等を以て樂器の音域とする一斑と定めたり。

人聲の區域

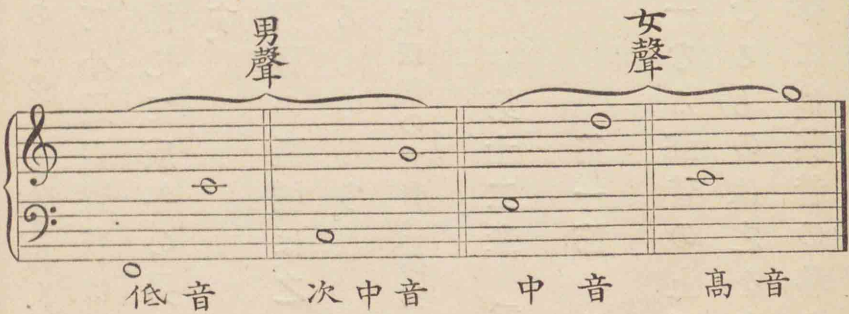
第二節 人聲の區域

人聲は男女の性により、又年齢等によりて自然高低の異同あれども、其區域至つて狹少にして、僅かに二十三音度を領するに過ぎず。而して人聲を以て唱ひ得べき普通の限界内

定義

四種の區域

第三十圖



は、之を人聲の區域と云ふ。  
人聲の區域は、之を大別して通常左の四種とす。此區域は、通常皆同一にして各十二音度を有すること左の如し。

人聲	
女聲	男聲
高 <small>ソ</small> 音……………(女子の高音)	低 <small>ベ</small> 音……………(男子の低音)
中 <small>ミ</small> 音……………(女子の低音)	次中 <small>テ</small> 音……………(男子の高音)

高音及中音は、之を高音部譜表に記し、次中音及低音は、之を低音部譜表に記するを通例とす。

只一箇の譜表を用ふる時は、次中音は高音部譜表を以て記することあり。此場合には實際記譜

男女聲音の高度

のものより、八音低く唱ふるものとす。  
總て小兒の聲音は、男女共に同一高度を唱ひ得るものなり。而して成年の男聲は、女聲に比して概ね八音低きものとす。

聲音の四部

右四種の區域は、之を**聲音の四部**と稱し、和聲學上最も主要なるものなり。

此四部の聲音は、高尚なる聲樂に於て、尙ほ數部に細別することあり。

音程總論

### 第十二章 音程總論

音程の意義

#### 第一節 音程の意義

旋律(曲節)

單一なる聲音の上下變動して進行し、一種の感情を喚起せしむるものは、之を名づけて**旋律**又は**曲節**と稱す。  
旋律には、其音の移り變りに種々ありて、各、音樂上の意味を

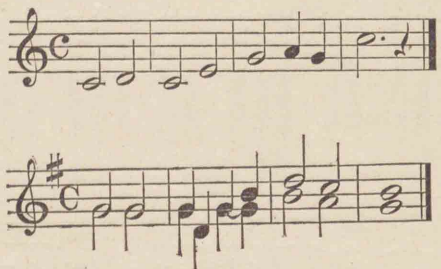
音程の定義

表はすものなり。而して此音より彼の音に移る二音間の距離は、總て之を**音程**と云ふ。又同時に演奏せらるべき二音間の距離も、等しく之を音程と云ふ〔第三十二圖〕。

名稱

音程は二音間の距離なるを以て、其名稱は、二音間の度数によりて之を定むるものとす。例へば、「ハ」より「ニ」に至るものは、之を二度音程、「ハ」より「ホ」に至るものは、之を三度音程と稱するが如し。

圖二十三 第



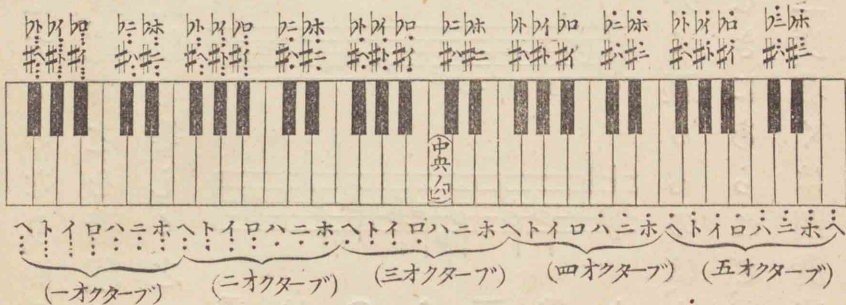
八音以外の名稱

以外に互るものは、之を九度、十度、若くは十一度と稱する場合なきにあらねど、音樂上には八度を減じて、單に是等を二度、三度、若くは四度音程と見做すを以て通例とす。

一音及半音

鍵盤  
白鍵  
黑鍵  
白鍵  
黑鍵  
白鍵音  
黑鍵音

第三十三圖



音程を講述するには、先づ一音及半音のここを説くを要す。今便宜上、有鍵盤器に就いて之を説かん。

有鍵盤器の前面に連りたる黑白の一系列小盤は、之を名づけて**鍵盤**と云ふ。而して其白色なるを**白鍵**と云ひ、黑色なるを**黒鍵**と云ふ(第三十三圖)。

白鍵にて發する諸音は、之を**白鍵音**と稱し、黒鍵にて發する諸音は、之を**黒鍵音**と稱す。

白鍵は、互に相密接して順次に整列せりと雖、黒

鍵は、二個又は三個の集合を以て、交互に班列するものなり。

有鍵盤器は、其大小によりて各、其鍵數を異にすれども、總て樂器の中央に位して、二個集合せる黒鍵の左端に接する白鍵は、其音名「ハ」にして之を中央の「ハ」と稱す。他は皆之に準據して音名の順序に従ひ、以て白鍵を上下に數ふること、第三十三圖の如し。

鍵盤上に於て、白鍵と白鍵との中間に黒鍵なき部分は、「ホ」より「ヘ」及「ロ」より「ハ」の二個所なり。此二音間は、即ち半音の所在を指示せるものにして、其他連續せる白鍵の二音間は、總て一音(全音)とも云ふの所在を指示せるものなり。

故に鍵盤上に排列したる白鍵は、同一音程を以て進行するものにあらず。其大なる音程を以て進行する二音間、例へば「ハ」より「ニ」又は「ト」より「イ」に至る等のものを**一音**と稱し、其小なる音程を以て進行する二音間、例へば「ホ」より「ヘ」又は「ロ」より「ハ」に至る等のものを**半音**と稱す。

一音

半音

半音の二種

普通半音

變體半音

〔黒鍵の名稱〕



半音には、其成立に二様あり。従つて左の二種  
の名稱を有す。

一 普通半音 〔從來、全音階的の半音〕

二 變體半音 〔從來、半音階的の半音〕

異名の二音間に成立つ半音、例へば「ホ」より「ヘ」、  
「嬰ト」より「イ」に至るが如き半音は、之を**普通半  
音**と至ひ〔第三十四圖甲〕。同名の二音間に成立つ  
半音、例へば「ト」より「嬰ト」、又は「ロ」より「變ロ」に至  
るが如き半音は、之を**變體半音**と云ふ〔第三十四  
圖乙〕。

各黒鍵の名稱は、其兩側に接する白鍵の名稱に従ひて二  
様に命名せらる。例へば「ハ」及「ニ」の白鍵の中間に位する黒  
鍵は、若し之を「ハ」音に屬せしむる時は、「嬰ハ」と稱し、之を「ニ」  
音に屬せしむる時は、「變ニ」と稱するが如し〔第三十三圖〕。

音程各論

類別

普通音程

定義

第一度音程

### 第十三章 音程各論

通常使用する音程は、之を大別して左の二種とす。

一 普通音程 〔從來全音階的の音程〕

二 變體音程 〔從來半音階的の音程〕

#### 第一節 普通音程

普通の音階〔長音階〕に表はるべき諸音程は、之を名づけて**普  
通音程**と云ふ。

第一度音程は、完全一度音程とも稱し、全く同音にして、二音  
間に音程なきものなり。例へば「ハ」より「ハ」、「ト」より「ト」に至る如  
き等のものを云ふ〔第三十五圖甲〕。

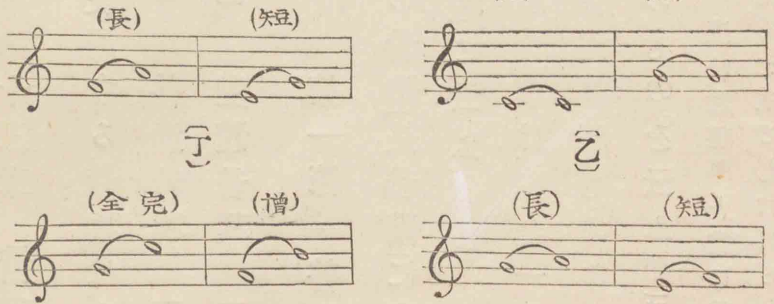
第一度は、和聲學上常に音程と見做すものなるが、本書には旋律上の音程  
を説くを主としたれども、在來の習慣に従ひて茲に算入したるものなり。

第二度音程

第三度音程

第四度音程

第三十五圖 (甲) (完) (丙)

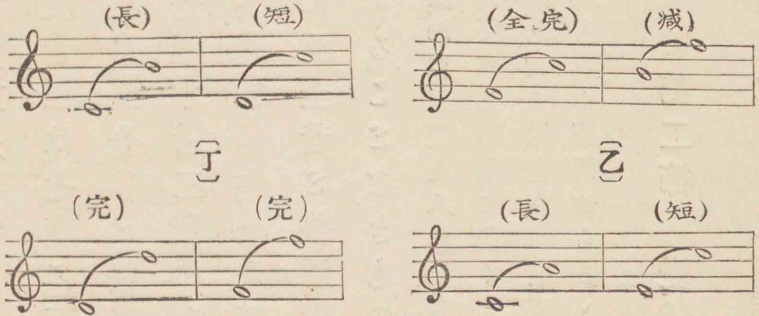


第二度音程は、二度に互るものにして、長、短の二種あり。長二度音程は、全音を含有し、程二度音程は、普通半音を含有す(第三十五圖乙)。第三度音程は、三度に互るものにして、長、短の二種あり。長三度音程は、二全音を含有し、短三度音程は、一全音と普通半音を含有す(第三十五圖丙)。第四度音程は、四度に互るものにして、完全、及増の二種あり。完全四度音程は、二全音と普通半音を含有し、増四度音程は三全音を含有す(第三十五圖丁)。

第五度音程

第六度音程

第三十六圖 (甲) (丙)



増四度音程は、又之を三連全音的の四度音程とも稱し、白鍵音中には、只「へ」より「ロ」に至るもの、みなり。第五度音程は、五度に互るものにして、完全及減の二種あり。完全五度音程は、三全音と普通半音を含有し、減五度音程は、二全音と普通半音二個を含有す(第三十六圖甲)。減五度音程は、白鍵音中には、只「ロ」より「へ」に至るもの、みなり。第六度音程は、六度に互るものにして、長、短の二種あり。長六度音程は、四全音と普通半音を含有し、短六度音程は、三全音と普通半音二個を含有す。

第七度音程

含有す(第三十六圖乙)。

第八度音程

第七度音程は、七度に互るものにして、長、短の二種あり。長七度音程は、五全音と普通半音とを含有し、短七度音程は、四全音と普通半音二個とを含有す(第三十六圖丙)。

第八度音程は、完全八度音程とも稱し、八度に互るものにして、常に五全音と普通半音二個とを含有し、此音程は、決して變動することなきものなり(第三十六圖丁)。

一度、四度、五度及八度音程を完全音程と稱するものは、其相對二音を同時に演奏する時共に能く人耳に調和するを以て此名あり。前述したる諸音程は、音樂上諸音程の標準ともなるべきものにして、實用上最も多く使用せらるゝ音程なり。故に之を拾四音程と稱するものなり。

第二節 變體音程

普通音程に、臨時に嬰、變を附して、其半音の増減をなしたる

變體音程

(十四音程)

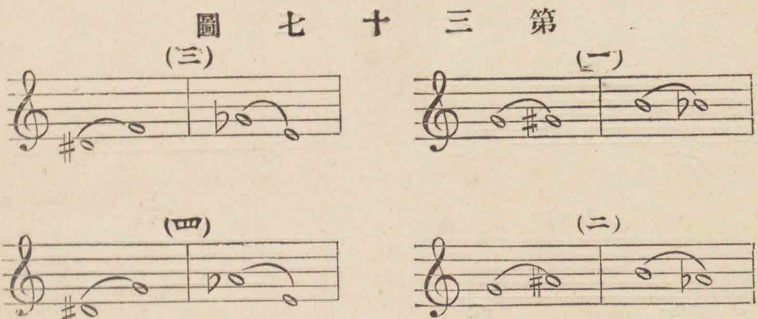
定義

種類

増一度音程

増二度音程

減三度音程



ものは、之を變體音程と云ふ。故に變體音程は、嬰變を用ふるにあらざれば、譜表中、自然に成立せざるものとす。

但し調子記號として用ひらるべき嬰、變より起因する音程は、普通音程と知るべし。

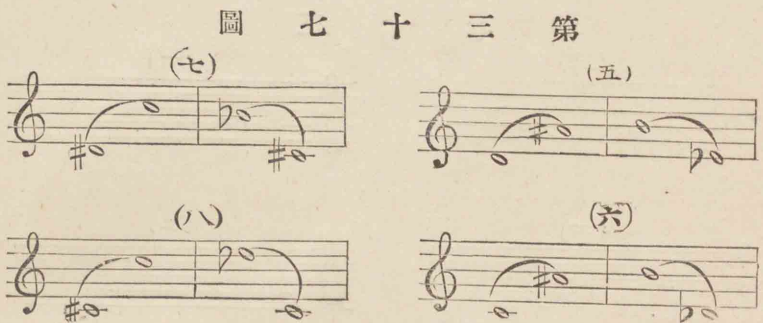
通常使用する變體音程には、左の八種あり。

増一度音程は、同度にして變體半音一個を含有す(第三十七圖一)。

増二度音程は、二度に互りて一全音と變體半音一個とを含有す(第三十七圖二)。

減三度音程は、三度に互りて普通半音二個を含有す(第三十七圖三)。

減四度音程  
 増五度音程  
 増六度音程  
 減七度音程  
 減八度音程



減四度音程は、四度に互りて全音一個と普通半音二個とを含有す(第三十七圖四)。増五度音程は、五度に互りて全音三個と普通半音と變體半音とを含有す(第三十七圖五)。増六度音程は、六度に互りて全音四個と普通半音と變體半音とを含有す(第三十七圖六)。減七度音程は、七度に互りて、全音三個と普通半音三個とを含有す(第三十七圖七)。減八度音程は、八度に互りて全音四個と普通半音三個とを含有す(第三十七圖八)。

音程の轉回

第三節 音程の轉回

定義

音程の下音を八音上方に轉じ、或は其上音を八音下方に轉ずる變化は、之を名づけて**音程の轉回**と云ふ。音程は轉回によりて、其性質を變轉するものと、變轉せざるものごあり、而して其結果は左の五規則に従ふものごす。

轉回結果の五規則



- 一 完全音程の轉回は、常に完全音程となり(第三十八圖甲)。
- 二 長音程の轉回は、短音程となり、
- 三 短音程の轉回は長音程となる(第

〔轉回度數の發見法〕

三十八圖乙、

四 増音程の轉回は、減音程となり、  
五 減音程の轉回は、増音程となる。 (第三十八圖丙)

音程轉回を行ひたるもの、度數は、容易に之を見出すことを得べし。即ち原音程のある一音は、常に轉回音程の時にも、復び其度數に數ふるを以て、八度に一度を加へたる九度を定數として、是より原音程の度數を減するにあり。例へば三度音程の轉回は、 $3-3=0$ にして六度を得ること第三十八圖の如し。故に、

原音程 1 2 3 4 5 6 7 8  
轉回音程 8 7 6 5 4 3 2 1

なること明かなり。

協和音程及不協和音程

第四節 協和音程及不協和音程

音程の兩極二音を同時に發する時、其和合能く調ひて、吾人

定義

に快感を與ふるものは、即ち**協和音**にして其音程は、之を**協和音程**と云ひ、之に反し、其和合調はずして、吾人に不快の感を與ふるものは、即ち**不協和音**にして、其音程は、之を**不協和音程**と云ふ。

協和音程表

協和音程

完全協和音程  
完全一度  
完全四度  
完全五度  
完全八度  
長三度  
長六度  
短三度  
短六度

不完全協和音程

短三度  
短六度

不協和音程表

不協和音程

長二度  
短二度  
増四度  
減五度  
長七度  
短七度

此他變體諸音程

完全一度、完全四度、完全五度、完全八度の四個音程は、其兩極の二音を同時に演奏する時能く調和して吾人に最も快感を與ふ



るを以て之を完全協和音程と云ひ、長三度、短三度、長六度及短六度等の四個音程は、完全協和音程に次ぎて調和するを以て、之を不完全協和音程と云ふ。

不協和音程には、長短の二度及七度音程、併に増四度及減五度音程、其他變體諸音程等總て之に屬せり。

之によりて見れば、三度及六度音程は、常に協和音程に屬し、二度及七度音程は、常に不協和音程に屬すれども、四度及五度の兩音程は、其完全なる時は協和音程となり、其増減なる時は、不協和音程となるを知る。即ち此兩音程は、他の諸音程と其性質を異にせる所以なり。

協和音、不協和音と稱するものは、右に述べたるが如く、畢竟吾人の聽官に訴へて、快不快を感じる特性より來るべしと雖、實に又其理由を物理學上解釋せらるゝものとす。即ち各音の振動比數の單簡なるに従ひて、愈、協和音程となり、其複雑なる振動比數を以て表はす諸音程は、總て不協和音程に屬するものとす。

24

音階總論

第十四章 音階總論

諸種の音樂中、吾人の研究を要するものは、左の二類とす。

- 一 歐洲樂
- 二 本邦樂

音樂には、其種類を問はず、又其古今東西を論せず、各、音階と稱するものあり。

單純なる旋律に用ふる諸音を審査し、主要なる一音を取りて第一音となし、是より各音の高低に準じて、一列に排列したるものは、之を名づけて**音階**と云ふ。

定義

音階の組織

第一節 音階の組織

歐洲樂の沿革を考究するに、旋律は隱然、和聲的影響を蒙りたるが故に、音階の組織を論ずるに當りては、自ら和聲的

和聲

三和音(和絃)

三和音の構成法

の解釋をなすを要するものごとす。  
 同時に二個、若くは數個の音を發して、音樂上の感情を喚起せしめ、又は同時に數音を發するによりて、旋律の趣味を補助するものは、之を名づけて**和聲**と云ふ。而して和聲の基礎をなすものは、**三和音**にありとす。  
 或る一の音より上方に數へて、第三音三即ち三度及第五音五即ち五度を聯合

第三十九圖



したるものは、之を名づけて**三和音**、又は**和絃**と云ふ。  
 三和音を構成する便法は、音名を順序に記載して、何れの音名よりも其三と五とに當るものを聯合するにあり。例へば「ハ、ホ、ト」ニ「ヘイ」と連合するが如し。斯くして容易に記譜することを得第三十九圖。

四種三和音の名稱

普通和絃

歐洲樂の三音階

三和音は、其第一音より數ふる時は、第三音と五音とに至る、二個の音程を含有するものなり。而して其含有せる音程の大小によりて、左の四種の名稱を附す。

- 一 長三和音は長三度と完全五度なるもの。
  - 二 短三和音は短三度と完全五度なるもの。
  - 三 減三和音は短三度と減五度なるもの。
  - 四 増三和音は長三度と増五度なるもの。
- 右の中、第一、第二の兩三和絃は、最も多く使用せらるゝものなれば、之を名づけて**普通和絃**とも稱す。  
 歐洲近世音樂の音階は、此三和絃三個によりて、組成せられたるものと見做すを至當とす。而して現今普通に用ふる音階は、之を大別して左の三種とす。
- 一 長音階

- 二 短音階
- 三 半音階 〔又は二分音階とも云ふ〕

主調音及階名

第二節 主調音及階名

主調音

音樂に用ふる樂音は、何れの音よりも長音階、若くは短音階を始め得べきものとす。而して其音階を始めたる第一音は主音なるを以て、之を名づけて**主調音**と云ふ。

但し半音階には主調音なきこと、第十七章第一節を参照すべし。

各種長、短音階の名稱は、皆此主調音の音名によりて之を定むるものとす。例へば其主調音「ハ」なるときは、之を「ハ」調音階と云ひ、若し「ト」なるときは、之を「ト」調音階と云ふが如し。

各種の長音階には、其階段の唱號として便宜上、亞刺比亞數字七個  $1\ 2\ 3\ 4\ 5\ 6\ 7$  及  $1$  の上方に一點を附したる  $i$  の

階名

八個を用ふることあり。之を名づけて**階名**と云ふ(第四十圖)。

階名中の  $i$  は  $1$  の重出したるものにして、此二音間は即ち八音なること第三章第一節に説きたり。而して短音階にも亦階名あれど、そは短音階の條に説くべし。

七音(即ち導音)

各種音階の第七音は、之を奏唱する時、應さに主調音に達せんとして、恰も之を導き出すが如き感あるを以て、之を名づけて**導音**と云ふ。

音階の各階段には、又各、特別の名稱あり(附録第三章第一節参照)。

長音階

第十五章 長音階

長音階構成法

第一節 長音階構成法

定義

第一音より上方に數へて、第三と第四音との間及第七と第八音との間に半音程を有し、他は悉く全音程なる八音の一行は、之を名づけて**長音階**と云ふ(第四十圖)。此音階は、第一音

より第三度間、長第三度音程なるを以て此名あり。

白鍵音の一系列中に於て、長音階となるべきものは、只「ハ」を主調音とせる一個音階あるのみなり。

長音階は、前に述べたる長三和絃三個によりて、組成せられたるものなり、即ち「ハ」音を第一音とせる長音階

は、「ハ」の長和絃を主なる和絃とて、「ハ」より上方完全五度即ち「ト」の長和絃「ド」の和絃と、「ハ」より下方完全五度即ち「ヘ」の長和絃「ヘ・イ・ハ」の和絃との結合によりて成れるものなり。

「ハ」調長音階

第四十圖 (階音長調ハ)

Figure 40 consists of a musical staff with a treble clef and a key signature of one flat (B-flat). The scale is written in eighth notes: B-flat, C, D, E-flat, F, G, A, B-flat. To the right of the staff is a vertical grid representing a chord structure. The grid has two columns labeled '階名' (Scale Name) and '音名' (Pitch Name). The first column contains the letters 'ハ', 'イ', 'ト', 'ヘ', 'ニ', 'ハ' from top to bottom. The second column contains the numbers '1', '2', '3', '4', '5', '6' from top to bottom. Lines connect the notes of the scale to the corresponding numbers in the grid.

第四十圖 (甲)

Figure 41 (A) shows a musical staff with a treble clef. It illustrates two intervals: a descending fifth (下行五度) between G and C, and an ascending fifth (上行五度) between C and G. The notes are written as whole notes.

乙

Figure 41 (B) shows a musical staff with a treble clef and a key signature of one flat. The scale is written in eighth notes: B-flat, C, D, E-flat, F, G, A, B-flat.

長音階構成法の一般規則

〔第四十一圖甲〕

今此三和音を轉回法によりて、音名順に排列するときは、第四十圖の如き「ハ」調長音階なること第四十一圖乙の如し。

「ハ」の長和絃を主なる和絃として、長音階を構成する時、「ハ」より上方五度即ち「ト」の長和絃と、「ハ」より下方五度即ち「ヘ」の長和絃とを撰ぶ所以は、此兩和絃は、何れも「ハ」の主和絃より完全五度の和絃にして、「ハ」の主和絃に最も親密なる關係あるを以てなり。

長音階は、もごより「ハ」調音階一個のみにては足らざるを以て、尙ほ數種の音階を構成するを要す。即ち「ハ」調長音階を模範音階として、上行的に完全五度の位置を主調音として、順次に構成するものこ、又下行的に完全五度の位置を主調音として、順次に構成するものこの二法によりて、之に充つるものこす。

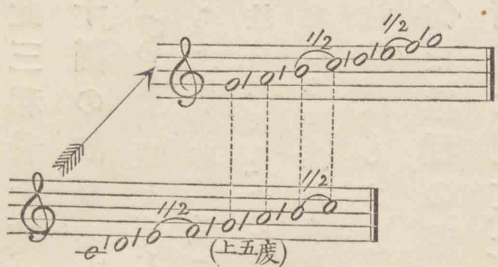
嬰種長音階

第二節 嬰種長音階

定義

「ハ」調長音階の主調音より、上方完全五度の音を主調音として、順次上行的に構成する長音階を、**嬰種長音階**と云ふ。即ち此方法によりて構成する長音階には、總て嬰記號を要するを以て此名あり。

圖二十四第



「ハ」より上方五度、即ち「ト」の長和絃を主和絃として長音階を構成する時は、「ト」より上方五度、即ち「ニ」の長和絃と、「ト」より下方五度、即ち「ハ」の長和絃とより成れること、前節に述べたる場合と同じ。されど茲には、初學者の便を圖らんがため、「ト」の主調音より順次に各音を排列して説明すべし。

「ハ」調長音階の主調音より上方完全五度、即ち「ト」を主調音として順次上行的に各

「ト」調長音階

嬰記號の調號

圖三十四第



音を排列するときは、一種の音階を得ること(第四十二圖)の如し。されど此音階は、未だ完全なる長音階となすこと能はず。何となれば上部の音階は、下部「ハ」調模範音階と其形状同一ならざればなり。故に之を完全なる長音階となさんには、「ヘ」を變體半音上ぐるを要す(第四十三圖甲)。

茲に於て各音間の關係、「ハ」調長音階と全く同一となれり。此新音階は、「ト」より始まる長音階なるを以て、「ト」調長音階と稱す。而して一目以て其調名を表示せんがため、「ヘ」音に附すべき嬰記號を、音部記號の直次なる同位置の「ヘ」音、即ち第五線に附し、以て「ト」調長音階の調號となす(第四十三圖乙)。是れ嬰記號の調號として應用せられ

嬰種長音階構成法の一般規則

たるものなり(第九章第一節参照)。茲に新規に構成したる「ト」調長音階は、原音階(即ち「ハ」調長音階)の上方完全第五度の音を主調音とし、新音階(即ち「ト」調長音階)の第七音(原音階の第四音)を嬰音に變じて、之を變體半音上昇せしめたり。而して此構成法は、嬰種長音階總てに適用するものこす。「ハ」調長音階より「ト」調長音階を構成するに、同一の方法によりて、「ト」調より「ニ」調、「ニ」調より「イ」調等の如く、順次に數種の嬰種長音階を構成するを得べし。但し此場合には、勿論前音階に含有する總ての嬰音は、之を次の各音階に併用するものこす。

學習者は、三個の長和絃轉回法により、又は右に述べたる方法によりて、各種の嬰種長音階を構成することを練習すべし。

嬰種長音階の種類及其調號表

種類

調號

第三節 嬰種長音階の種類及其調號表

前述の方法にて構成する嬰種長音階には、左の七種あり。

「調名」

〔嬰記號を有する數及其音名〕

「ト」調

一嬰「ハ」。

「ニ」調

二嬰「ハ」「ハ」。

「イ」調

三嬰「ハ」「ハ」「ハ」。

「ホ」調

四嬰「ハ」「ハ」「ハ」「ハ」。

「ロ」調

五嬰「ハ」「ハ」「ハ」「ハ」「ハ」。

「嬰ハ」調

六嬰「ハ」「ハ」「ハ」「ハ」「ハ」「ハ」。

「嬰ハ」調

七嬰「ハ」「ハ」「ハ」「ハ」「ハ」「ハ」「ハ」。

右掲各音階の嬰記號は、之を譜表に記載する時、通例音部記號の直次に集記して、悉く之を調號となす。調號を附するには、一定の順序あり。即ち先づ「ハ」に嬰を附し、

嬰種長音階の調號表

嬰種長調を知る便法

第四十四圖



「嬰ハ」調

「嬰ヘ」調

「ロ」調

「ホ」調

「イ」調

「ニ」調

「ト」調

次に四度下りて「ハ」に附し、次に五度上りて「ト」に附し、以て順次七嬰に至るものこと〔第四十四圖〕

然れども譜表の體裁を美にし、且つ見易からしめんが爲、通例第五嬰の最終の嬰は、五度上る代りに四度下りて附す。これ畢竟音階は八度より成立するを以て、上方五度は下方四度と、常に同名の音を指示するを以てなり。

嬰種長調を知る便法 嬰種長調は、是等夥多の調號を記憶せずとも、調號を一見して直ちに之を知る便法あり、即ち前述したる構成法によりて、最後の嬰記號は、常に其音階の第七音なること明かなり。故に此嬰記號の一度上方の位置は常に其音階の主調音たる音名を指示せるものなり。但し其位置

にして既に嬰記號を附せられたる時は、嬰何調と稱し、以て白鍵音の場合と區別するものとす。

次に「ト」調、「ニ」調又は「嬰ヘ」調と云ふは、「ト」より始まる音階、「ニ」より始まる音階、又は「嬰ヘ」より始まる音階と云ふことなり。故に西洋的の如く、「ト」の長音階、「ニ」の長音階、又は「嬰ヘ」の長音階と稱するを至當とすれども、茲には在來の名稱を襲用したり。此名稱は左に説くべき變種長音階も、亦嬰變種短音階にも、同様に附するを當れりとす。而して調と云ふ名稱は、長音階を長調と、短音階を短調と云ふが如くに使用すべきものなり。

第四節 變種長音階

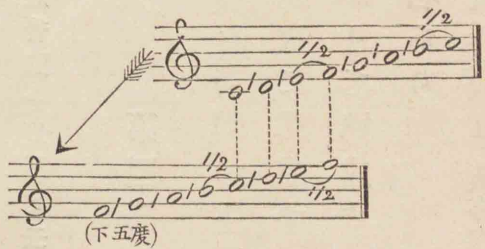
變種長音階 定義

「ハ」調長音階の主調音より、下方完全五度の音を主調音とし、順次に構成する長音階を變種長音階と云ふ。即ち此方法によりて構成する長音階には、總て變記號を要するを以て此名あり。

變種長音階も、亦長三和絃の轉回法によりて、構成し得べきものなれども

初學者の便を圖らんが爲、嬰種の如く簡易なる説明をとるべし。

圖五十四第



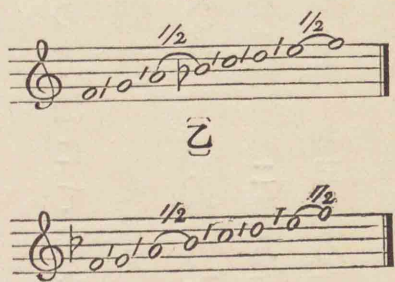
「ハ」調長音階の主調音より、下方完全五度即ち「ヘ」を主調音として、各音を順次に排列するときは、一種の音階を得ること上圖の如し。されど此音階は、未だ完全なる音階となすこと能はず。何となれば下部の音階は、上部「ハ」調模範音階と、其形状同一ならざればなり。故に之を完全なる長音階となさんには、下部新音階の第四音「ロ」に變記號を附し、以て「ロ」を變體半音下ぐるを要す(第四十六圖甲)。

「ヘ」調長音階

茲に於て各音間の關係は、「ハ」調長音階と全く同一となれり。此新音階は「ヘ」より始まる長音階なるを以て、「ヘ」調長音階と

變記號の調號

圖六十四第



稱す。而して一目以て其調名を表示せんが爲、「ロ」音に附すべき變記號を、音部記號の直次なる同位置の「ロ」音即ち第三線に附し、以て「ヘ」調長音階の調號となす(第四十六圖乙)。是れ變記號の調號として應用せられたるものなり(第九章第一節參照)。

變種長音階構成法の一般規則

茲に新規に構成したる「ヘ」調長音階は、原音階(即ち「ハ」調)の下方完全五度の音を主調音とし、新音階(即ち「ヘ」調)の第四音(原音階の)を變音となして、之を變體半音下降せしめたり。而して此構成法は、變種長音階總てに適用するものことす。  
「ハ」調長音階より「ヘ」調長音階を構成すること、同一の方法によりて、「ヘ」調ヨリ「變ロ」調、「變ロ」調より「變ホ」調等の如く、順次に數



種の變種長音階を構成することを得べし。但し此場合には、勿論前音階に含有する總ての變音は、之を次の各音階に併用するものとす。

學習者は、三個の長和絃轉回法により、又は右に述べたる方法によりて、各種の變種長音階を構成することを練習すべし。

### 第五節 變種長音階の種類及其調號表

前述の方法にて構成する變種長音階には、左の七種あり。

〔調名〕

〔變記號を有する數及其音名〕

「へ」調 一變「ろ」。

「變ロ」調 二變「ろ」「ほ」。

「變ホ」調 三變「ろ」「ほ」「い」。

「變イ」調 四變「ろ」「ほ」「い」「に」。

「變ニ」調 五變「ろ」「ほ」「い」「に」「ん」。

「變ト」調 六變「ろ」「ほ」「い」「に」「ん」「は」。

「變ハ」調 七變「ろ」「ほ」「い」「に」「ん」「は」「へ」。

右掲各音階の變記號は、之を譜表に記載する時、通例音部記號の直次に集記して、悉く之を調號となす。

此調號を附するにも、亦一定の順序あり。即ち先づ「ロ」に變を附し、次に四度上りて「ホ」に附し、次に五度下りて「イ」に附し、以て順次七變に至るものとす〔第四十七圖〕。

變種長調を知る便法 變種長調も、亦容易に之を知る便法あり。即ち右に述べたる構成法によりて、最後の變記號は、常に其音階の第四音なること明か

變種長音階の種類及其調號表

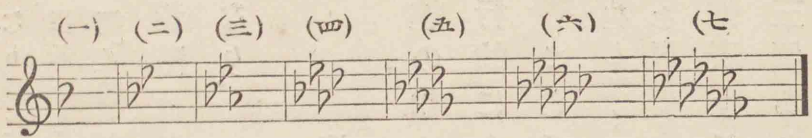
種類

調號

變種長音階の調號表

變種長調を知る便法

第四十七圖



「變ハ」調 「變ト」調 「變ニ」調 「變イ」調 「變ホ」調 「變ロ」調 「へ」調

なり。故に此變記號の下方四度の位置は、常に其音階の主調音たる音名を指示せるものなり。但し其位置にして、既に變號を附せられたる時は、變何調と稱して、白鍵音の場合と區別するものとす。  
長音階は、嬰變の種類を問はず、上行下行共に總て同一のものなり。

嬰、變兩種長音階の關係

第六節 嬰變兩種長音階の關係

前述の如く、嬰種長音階の構成は、ハ調長音階を基礎として、上行的に完全五度宛進行し、變種長音階は又、ハ調長音階を基礎として、下行的に完全五度宛進行するものなり。

但し斯くの如く、上下に完全五度宛進行して構成する音階は、各、其七種迄を使用するを以て、實用上の通規とす。

調號表上には、此兩種の調號中、各、同一主調音を指示せるもの三個あり、即ち

- 一 五嬰を有する「ロ」調は、七變を有する「變ハ」調と、
  - 二 六嬰を有する「嬰ヘ」調は、六變を有する「變ト」調と、
  - 三 七嬰を有する「嬰ハ」調は、五變を有する「變ニ」調と、
- 同一なり。斯くの如く調號上、即ち有鍵樂器上、同一音を指示する調號は、其多數のものを捨て、少數のものにて記譜するを以て、作曲者の慣例とせり。

同數のものは、其何れを取るも作曲者の任意に屬す。されど嬰變兩種音階は、理論上僅少の差異あるものなれば、高尚なる樂譜には、各、之を區別して撰用したるを見る。絃樂器に於ては、勿論是等を區別して演奏し得らる、ものと知るべし。但し練習本などには、是等を區別して記譜したるものは、學習者に種々の調號にて記譜したるものを讀ましめんがためなり。

短音階

第十六章 短音階

第一節 短音階の種類及形狀

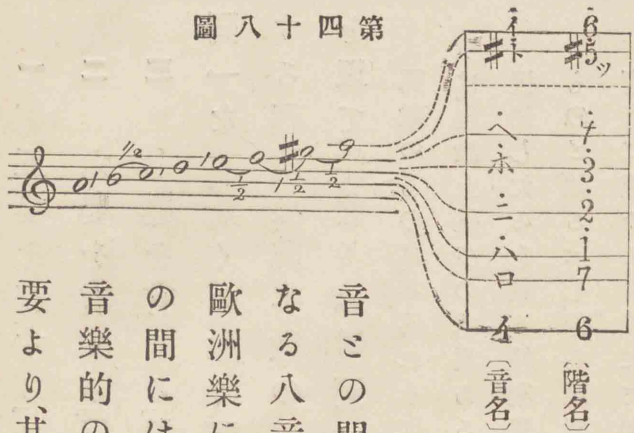
種類及形狀

和聲的短音階

歐洲近世音樂に於て使用せる短音階には、左の二種あり。

- 一 和聲的短音階
- 二 旋律的短音階

圖八十四第



和聲的短音階は、第一音より上方に數へて、第二と第三音との間、第五と第六音との間、及第七と第八音との間に半音程を有し、且つ第六と第七音との間には一音半音程を有し、他は全音程なる八音の一系列のものなり(第四十八圖)。

歐洲樂に於ては、總て音階の第七と第八音との間には、半音を有すべきものなること、是れ音樂的の法則なり。即ち此音階も旋律上の必要より、其第七音を變體半音上昇し、以て之を

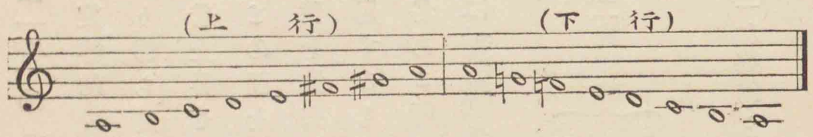
導音に變じたるものなり。而して此音階は上行下行共に同一の形狀なりとす。

和聲的短音階は、近世歐洲樂に於ける短音階の本體なり。此音階は前述の如く、必然の結果として第七音を導音となしたるが爲に、此音階中には三個の半音を含有し、且つ第六と第七音との間には、一全音半の大距離を生ずるに至れり。従つて此大距離は、旋律上唱奏の困難を免れざるものとす。故に此困難を避けんが爲、次に説くべき旋律的短音階の必要を來たせるものなり。されど此音階は、和聲を構成する上に、特に好良の結果を表はすものなれば、歐洲近世音樂には、最も多く使用せらるゝを以て、此名ある所以なり。

旋律的短音階は、上行と下行とを異にせり。即ち上行的には、和聲的短音階の第六音を變體半音上昇せしめて、前述の缺點を補ひ、下行的には、更

旋律的短音階

圖九十四第



に二個の臨時音を復舊せしめたるものなり〔第四十九圖〕。旋律的短音階は、和聲的短音階を唱奏し易き様に變化せしめたるものなり。即ち其上行的には、第六音を犠牲にして臨時音となし、以て之を變體半音上昇せしめて、一音半なりし大距離を避け、下行的には、第七音と第八音との間を一音となすも、旋律上容易に唱奏し得べきを以て、二個の臨時記號を消去したるものなり。但し其消去法には嬰變本位記號とも何れを使用するも妨なし。而して此音階は、旋律上最も多く使用せらるゝを以て、此名ある所以なり。

尙ほ兩種の短音階を對照して、之を圖解せば左の如し。

兩短音階の圖解

第五十圖

(一)和聲的……	(二)旋律的	
	上行	下行
# 1/2	# 1/2	/
1 1/2	/	# 1/2
1/2	/	# 1/2
/	/	/
/	/	/
1 1/2	1 1/2	1 1/2
/	/	/

和聲的及旋律的短音階をなす爲に、用ひたる嬰號及本位記號は、共に之を調號に加

嬰號の臨時記號

短音階構成法

へず、即ち之を要する位置に於て、臨時に使用するものごす。是れ嬰記號の臨時記號として、應用せられたるものなり。

第二節 短音階構成法

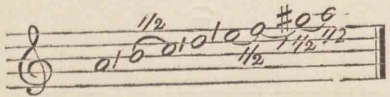
前述したるが如く、二種の短音階は、其形狀大に異なる所あれども、主調音より第三度間、短第三度音程なるを以て、短音階の名稱を附する所以なり。

和聲的短音階の形狀は、既に述べたるが、白鍵音の一系列中、只一個の嬰臨時記號を以て、此音階となるべきものは、「イ」を主調音とせる一音階あるのみなり〔第五十一圖〕。

和聲的短音階は、短三和音二個と、長三和音一個とによりて組成せられたるものごす。即ち「イ」音を第

和聲的短音階の構成法

第五十一圖



「イ」調和聲的短音階

今此三和音を轉回法によりて、音名順に排列する時は、右圖〔乙又は第〔四十八圖〕の如き「イ」より始まる和聲的短音階となる。而して此音階は「イ」より始まるを以て「イ調和聲的短音階」と云ふ。

「イ」の短和絃を主なる和絃として、和聲的短音階を構成するとき、「ホ」の長和絃と、「ニ」の短和絃とを撰ぶ理由は、長音階の場合と同じ。而して、「ホ」の和絃に於て、「ト」音を嬰音となしたる所以は、前述したるが如く、實用上必然の結果にして、導音を得んがためなり。旋律的短音階の構成は、茲に説かず。其上行

圖二十五第



一音ごせる和聲的短音階は、「イ・ハ・ホ」の短和絃を主なる和絃として、「イ」より上方完全五度即ち「ホ」の長和絃、「ホ・ロ」の和絃と、「イ」より下方完全五度即ち「ニ」の短和絃、「ニ・ヘイ」の和絃との結合によりて成れるものなり〔第五十二圖〕。

短音階構成法の一般規則

には長三和音二個と短三和音一個とより、其下行には短三和音三個によりて成れること前項に準じて推知すべし。

短音階は、もごより「イ」調音階一個のみにては足らざるを以て、尙ほ數種の音階を構成せざるべからず。即ち「イ」調短音階を模範音階として、上行的に完全五度の位置を主調音として、順次に構成するものと、又下行的に完全五度の位置を主調音として、順次に構成するものとの二法によりて、短音階は之に充つるものとす。

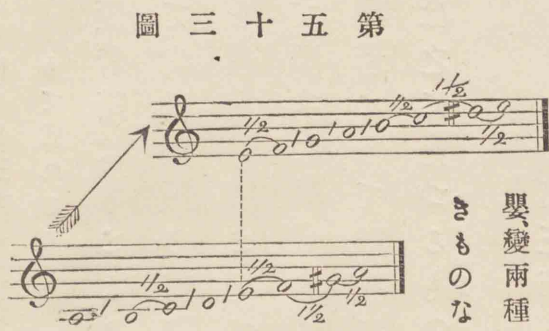
嬰、變兩種短音階

第三節 嬰、變兩種の短音階

嬰、變兩種短音階の構成法は、既に述べたる嬰、變兩種長音階の構成法と全く同一なるを以て、左に兩種短音階の構成法を併せ説くべし。

嬰種和聲的短音階

「イ調和聲的短音階の主調音より、上方完全五度の音を主調音として、順次上行的に構成する短音階を**嬰種和聲的短音階**と云ふ。即ち此方法によりて構成する短音階には、總て嬰記號を要するを以て此名あり(第五十三圖)。



圖三十五第



圖四十五第

嬰、變兩種の短音階を構成するにも、亦三和音の轉回法によるべきものなれど、長音階構成法と同じく、茲には簡易なる方法により、  
第五十三圖の上部新音階なる第三音(即ち舊音階の第七音)の嬰は臨時記號として舊音階に用ひたるものなれば、之を本位に復するものとす。又第七音の嬰は、同じく新音階に要する臨時記號にして、此音階の

構成には常に之を要するものとす。

今構成したる上部の新音階は、未だ完全なる短音階となすこと能はず。何んとなれば、新音階の形狀は、舊音階のものと同じ一ならざればなり。故に之を訂正せんには、新音階の第二音「へ」を變體半音上昇するを要す(第五十四圖甲)。

此新音階は「ホ」より始まる短音階なるを以て、**ホ調和聲的短音階**と云ふ。而して其調號を一目に表示せんがため、「へ」音に附すべき嬰記號を、音部記號の直次に記して、其調號となすこと長音階の場合に同じ(第四十四圖乙)。

斯くの如き方法と同一手段によりて、「ホ」調より、「ロ」調、「ロ」調より「嬰へ」調等の如く、順次に數種の嬰種短音階を構成することを得べし。

(調號の二個作用)

右に構成したる短音階は、其調號による時は、「ト」調なるが如し、されど此短

「ホ」調和聲的短音階

變種短音階

音階は、ト調にあらすして、ホ調なることを知れり。是れ即ち各調號は、其長音階と、長音階の短三度下の位置を主調音とせる短音階との、兩種音階に成れる樂曲を記載すべき、二個の作用あることを知るべきなり。

「イ調短音階の主調音より、下方完全五度の位置を主調音とし、順次下行的に構成する短音階を變種短音階と稱す。而して此音階を順次に構成する時は、新音階の第六音を、常に變體半音下降せしむるを要す。

此方法によりて先づ、「ニ調短音階を構成し、「ニ調より「ト調、「ト」調より「ハ調等の如く、順次に數種の變種短音階を構成し得べし。

變種短音階の構成法は變種長音階の構成法と、其理由全く同一なるを以て、茲には之を省く。學習者は嬰變兩種短音階の構成を練習すべし。

上述したる短音階は、凡て和聲的短音階の構成法なり。而して旋律的短音階は、之に臨時記號たる嬰變及本位記號を要するのみにして、和聲的の同一方法によりて構成せらるゝものとす。學習者は又各種の旋律的短音階

短音階の階名

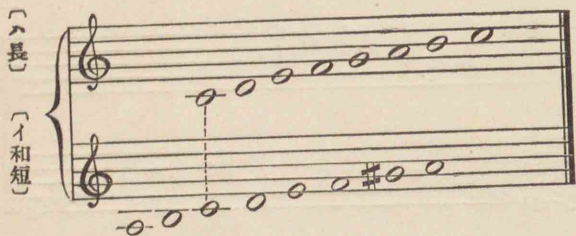
關係短音階

を構成して其方法を會得すべし。

短音階の階名は、聲樂上便宜のため、總て長音階の階名によるものとす。故に短音階の主調音は、常に「6」なるを普通とす。

〔第四十八圖參照〕

第五十五圖

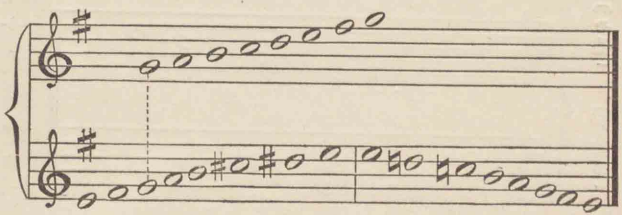


但し音樂上には、短音階の主調音を第一音となすものとす。〔附錄第三章第二節參照〕

第四節 關係短音階

前に述べたる「ハ調長音階と「イ調短音階とは、最も親密なる關係を有せり。即ち和聲的にありては、只一箇の嬰音を有するのみ〔第五十五圖〕。而して旋律的の下行の如きは、此兩長、短音階の各音、全く同一の諸音より成り、只其排列順序を異にしたるのみなれば

圖六十五第



なり(第五十六圖)

故に「イ調短音階は之を「ハ調長音階の關係短音階」と云ひ、又「ハ調長音階は之を「イ調短音階の關係長音階」と云ふ。されば此兩種長短音階は、同一調號によりて記載せられ、短音階は其主調音を關係長音階の主調音より、短第三度下方に有するものこす。

されど關係短音階と稱して、別種の短音階あるにあらず。只長音階と同一調號にて記載さるゝものゝ説明に過ぎざるのみ。此理誤るべからず。

〔下長〕〔ホ旋短〕

斯くして「ハ調長音階は「イ調關係短音階を有するが如く、嬰變種各長音階は、又嬰變種短音階を有す。故に關係短音階の數は長音階の數と同一なり。

同主短音階

定義

第五節 同主短音階

短音階の主調音若し長音階の主調音と同一なる時は、此短音階を名づけて**同主短音階**と云ふ。和聲的同主短音階は、第三音及第六音の二個を、常に變體半

圖七十五第



音下降せしむるによりて構成せらる(第五十七圖甲)。旋律的同主短音階は、上行的に於ては、其第三音のみを變體半音下降せしめ、下行的に於ては、尙ほ其第七音及第六音の



二個を變體半音下降せしむるによりて構成せらる第五十七圖乙)

同主短音階も亦別種のものにあらず、只長音階と主調音を同くせるもの、名稱に過ぎざるのみなり、故に同主短音階の數も亦嬰變種長音階の數と同一なることを知るべし。

第六節 長、短兩音階の性質

長、短兩音階の性質

長音階と短音階とは、其關係最も親密なることは前述の如し、されど此兩音階は、其形狀及性質に於て、大に相背反せる所あり。  
長、短兩音階中、第二、四、五度及第七、八度の五個音程は、共に同一なる場合多けれども、第三及第六度の二個音程は、異なる場合多し。此二個音程の異なるものは、即ち長、短兩音階の

第三度音

長音階に成れる樂曲

短音階に成れる樂曲

(長旋法)

(短旋法)

半音階

形狀

各性質を表はすものにして、殊に第三度の長、短如何は、此兩音階の各性質を定むる所以のものなり。

長音階に成れる樂曲は、概ね勇壯活潑優雅高潔にして、其快情實に極りなきものあり、されば愉悅の精神を育成し、有徳健全なる心身を教養せんには、宜しく此音階に成れる樂曲を撰擇すべきなり。

短音階に成れる樂曲は、概ね悲哀柔弱高尙なる樂曲には、崇嚴のものもあれどもにして、悽愴の感を惹起せしむるもの多し、

長音階にて成れる樂曲は、之を長旋法とも云ひ、短音階にて成れる樂曲は、之を短旋法とも云ふ。

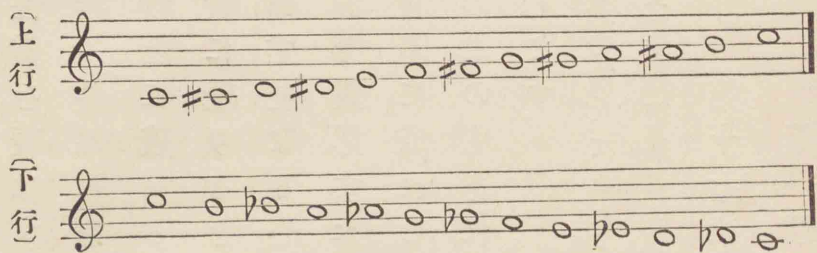
第十七章 半音階

第一節 半音階の形狀

定義

半音階の用法  
及主調音

第五十八圖



嬰或は變を以て、白鍵音の間に黒鍵音を交ふるごきは、八音間は十三音即ち十二個の半音程より成る。之を名づけて半音階、又は二分音階と云ふ。  
半音階は、通常嬰を以て上行し、變を以て下行するものとす(第五十八圖)。  
半音階は、一種單獨には之を使用せず、常に長、短音階にて成れる樂曲中に混用して、是等長短音階に成れる樂曲を裝飾するに用ふるものとす。從ひて此音階には主調音なきことを知るべきなり。  
上圖の如く、八音内に成立つ半音階は、上行下行共に普通半音程七個と、變體半音

程五個とより成立するものとす。

第二節 半音階の音名及階名

半音階の音名  
及階名

半音階の音名は、白鍵音にありては長、短音階の音名に従ひ、黒鍵音にありては、二様に命名せらるゝこと(第十二章第二節を参照して知るべし)而して此音名と、雅樂音名の十二律を對照すれば、左の如し(第五十九圖)。

半音階音名と  
雅樂十二律音名

第五十九圖

白鍵 ○	黒鍵 ●	音名	近世	音名	雅樂
○	●	嬰は	變に	無ム	上カミ
○	○	は		仙	神シン
○	○	ろ		涉	盤バン
○	●	嬰い	變ロ	鏡	鸞ラン
○	○	い		鐘	黄オウ
○	●	嬰と	變い	鐘	鳧フ
○	○	と		調	双ソウ
○	●	嬰へ	變と	無ム	下シモ
○	○	へ		絶	勝シヨウ
○	○	ほ		調	平ヘイ
○	●	嬰に	變ほ	金	斷タン
○	○	に		越	壹イチ
○	●	嬰は	變に	(無)	(無)上
○	○	は		(仙)	(仙)神

半音階の階名

第六		第十	
下行		上行	
	i		
	7	子	♭7
	6	モ	♭6
	5	エ	♭5
	4		
	3	メ	♭3
	2	ヘ	♭2
	1		
ユ	♯6		
ツ	♯5		
マ	♯4		
タ	♯2		
ト	♯1		

半音階の階名は、上行と下行とによりて異なること上圖の如し。而して白鍵音の階名は、長、短音階の階名に従ふものとす。

本邦樂の音階

第十八章 本邦樂の音階

種類

在來の本邦樂は、概ね支那傳來の樂なれども、爾來時代の變遷に連れて大に日本化したたり。之を分ちて左の二種とす。

- 一 雅樂
- 二 俗樂

雅樂の音階

第一節 雅樂の音階

雅樂の由來

雅樂は、もご純粹の支那樂と、印度樂と及三韓の樂と、本邦古來の樂とより成り、朝廷にて用ひられたるものなり。奈良朝時代に最も隆盛を極め、爾來盛衰ありて今日に至り、専ら朝儀神祭に用ふ。

雅樂の音階には左の二種あり。

- 一 呂旋
- 二 律旋

五聲音階

雅樂には、**五聲音階**と稱して宮、商、角、徵、羽と云ふ名稱あり。是れ即ち支那書に見ゆる五聲にして、此名稱は、西洋音階の階

第六 (五聲音階) 羽

第十 (西洋音階) 長

6	羽
5	徵
4	角
3	商
2	宮
1	

段に附したる階名に相當せるものにして、五聲音階の階段に附せる特別の名稱なり。此五聲を西洋長音階と對照するときは、各音の

關係右圖の如し〔第六十一圖〕

呂旋

第六〔呂旋〕  
圖〔長音階〕

7	宮 變
6	羽
5	徵 變
4	角
3	商
2	宮
7	

五聲音階に變徵變宮の二音を加へたるものは、之を呂旋と云ふ。西洋長音階に極似せること上圖の如し〔第六十二圖〕。

律旋

第六〔律旋〕  
圖〔旋律的短音階〕

6	宮
5	羽 嬰
4	羽
3	徵
2	角
7	商 嬰
7	商
6	宮

五聲音階に嬰商嬰羽の二音を加へたるものは、之を律旋と云ふ。旋律的短音階の下行に極似せること上圖の如し〔第六十三圖〕。  
律旋の嬰商は器樂には屢之を用ふれども、雅樂の聲樂即ち本邦樂には古來殆んど之

古來呂旋を用ふること甚だ稀なり。

を使用せず。而して嬰羽は屢之を用ひたり。律旋は古來最も多く使用せらる、音階にして諸唱歌集に見ゆる雅樂調は、概ね此音階に成れるものとす。

俗樂の音階

第二節 俗樂の音階

俗樂は、本邦古來の樂にして中古、隋、唐及高麗、百濟樂等の混入する所となり、是等の諸樂は、其時代々々の人情に従ひて、本邦古來の樂と相融和圓熟し、漸進以て今日に至りたるものなり。

當時流行せる俗樂の樂器には、三絃、箏、尺八、琵琶、笛等あり、又聲樂として掲ぐべきものには、謠曲、義太夫節、清元節、常盤津節、唄、端歌、流行歌等あり。

俗樂の音階に就きては、我師上原六四郎氏専らこれが研究

上原氏の説  
都節  
田舎節

陽旋  
陰旋

上行第五音  
下行第五音

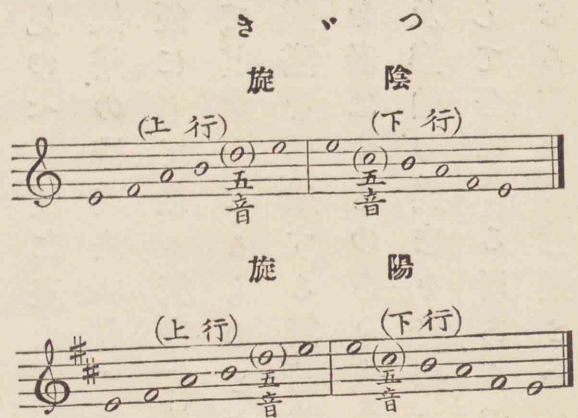
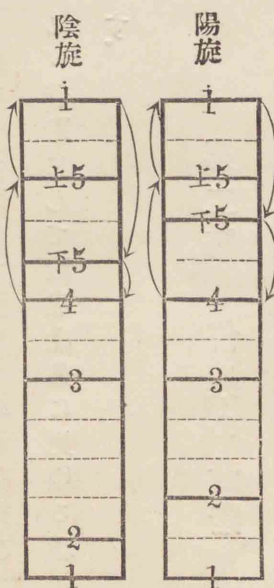
をせられたり、仍ち同氏の所説により、左に其一班を掲ぐ。

現今都會にて一般に賞揚せる三味線、箏等の樂曲、所謂都節なるもの、主として用ふる音階の外に、所謂田舎節なるもの、主として用ふる音階ありて、其性質都節の音階に比すれば、頗る快活なり。故に田舎節の音階を陽旋と音づけ、都節の音階を陰旋と名づけたり。

陰旋、陽旋の二音階は、共に五音より成るものとする。而して其第五音は、曲節の上行する時と、下行する時とによりて

其用法を異にせり。されど其性質は、大に相似たる所あるを以て、之を同音と見做し、一を上行第五音、一を下行第五音と

第六十四圖



命名したり。今之を圖解し、且つ譜表に記載すれば第六十四圖の如し。

同氏は上述したる雅樂の律旋と、俗樂の陽旋とは全く同一音階なりと云へり。

下行第五音は、上行の時にも用ふる。ここあれども、上行第五音は、下行の時、用ふる。ここ絶えて其例を見ず。又此兩五音を連続して用ふることは、至つて稀なりとす。而して上行五音は、西洋音階の導音と同一性質のものなり。

結論

以上講述したるが如く、諸記號の組立によりて、音樂を眼に見ゆべき様に表はしたるものは、之を名づけて樂譜と云ふ。樂譜の構成法は、もご約束上に成立するものごす。唯最も簡便にして最も精密に、音樂上の美想を表はし得るものを以て、其完全なるものごす。

樂譜を構成する諸記號には、或は音の高低、長短、休止、強弱等を表はすものあり。或は曲節の反復、拍子の種類、調子の高低及樂曲の興味を發揮せしむるもの等あり、各自記號を異にして分掌する所あるが故に、聲樂、器樂の種類を問はず、如何なる複雑の音樂といへごも、精細に其曲節を明示することを得べし。

樂譜

成立

材料

効用

〔東洋樂譜と西洋樂譜〕

樂譜は一目瞭然として音樂上の美想を伺ふを得べく、以て學習者に非常なる便益を與へ、且つ之に依りて音樂を永遠に保存し、又之を萬國に頒布して、坐がら古今の名曲を學習し、交換し得るの利あり。

東洋の樂譜は、樂器の種類によりて皆其記號を異にし、未だ何れも不完全たるを免れず。然るに西洋の樂譜は、樂器の種類を問はず、常に同一の記號を以て之を表はし、漸次改善進歩をなして、終に今日の完全なる域に達したるが故に、其優等なること實に前者の比にあらず。西洋樂譜は、早晚世界共通の樂譜となるべきものなり。

樂曲の旋律を審査して、東西音樂の異同を悟り、其旋律を更に吟味して音階の特性を領せんには、音階論及音程論に精通するにあり。學習者は、深く茲に注意せんことを要す。

音程、音階の各性質を物理的に考究するものは、之を音學理論と云ひ、更に進んで音響の原理を説明するものは、之を音響學と云ふ。而して和聲の原

〔音學理論〕

〔音響學〕

結論

〔和聲學〕  
樂典

理によりて近代歐洲樂の組織を考究するものは之を和聲學と云ふ。  
樂譜の構造、組織及其性質等に關する一切の事項を、悉く網羅して之を説明するものは、之を名づけて樂典と云ふ。

### 近世樂典教科書終

### 近世樂典教科書附錄

#### 第一章 旋律の粧飾

旋律の粧飾  
定義

樂曲には、其旋律の或る音に種々の記號を附し、一時其奏法を變更して、一種の興味を喚起せしむることあり、之を旋律の粧飾と云ふ。本邦音樂に用ふる鹽梅と稱するものに當れり。

旋律を粧飾するために用ひたる諸記號を有する諸音は、總て之を粧飾音と云ふ。而して現今普通用の粧飾音には、左の四種あり。

一 倚音 アポテニアチエラ

二 回音 カレン

三 顛音 トリラ

四 鏈音 カルクキ

〔一〕倚音は或る音符に、小なる音符を附したるものにして、普通用ふるものには、〔一〕小音符を或る音符の前に附するものと、〔二〕或る音符の後に附するものと、〔三〕斜鉤を有する小音符を或る音符の前に附するものとの三個の場合あり。其書法及奏法は左の如し〔第一圖〕。

第一のものは、之を前附倚音と云ひ、第二のものは後附倚音、第三のもの

回音

第一圖

第二圖

は有鈎倚音と云ふ而して第三のものは常に強聲に屬するものとす。  
 (二)回音は、 $\infty$ を以て其記號とす。而して普通用ふるものには、(一)此記號を横に附するものと、(二)縦に附するものと、(三)此記號の上下に嬰變記號を有するものと、(四)三個の場合あり。其書法及奏法は第二圖の如し。  
 回音の奏法は、樂曲の性質によりて、其遲速を異にすべきものなれば茲に一定し離きものあれ

顫音

連音

第三圖

第四圖

ども、第二圖に示したる奏法は、最も普通なる場合を掲げたるものなり。  
 (三)顫音は、 $tr$ を以て其記號とす。而して普通用ふるものには、(一)只 $tr$ を附するものと、(二)嬰變記號を有するものと、(三)連續したる二個、若くは數個の音符に互りて附するものと、(四)三個の場合あり。其書法及奏法は第三圖の如し。

顫音は、主音より始めて其上方一度と急速に交互反復するを通例とすれども、又一の回音にて終るものあり(第三圖二及三)。  
 (四)連音は、 $n$ を以て其記號とす。而して普通用ふるものには、(一)只此記號のみを附する



ものと、(二)斜線を附したるものと、(三)嬰變を有するものと、の三個の場合あり、其書法及奏法は、(第四圖)の如し。

此四種の粧飾音は、旋律上に用ふる重要なものなり、されど其奏法に

至りては、楽曲の性質又は奏者の意向等によりて、往々之を異にすることあるものとす。

(附説)和聲用の粧飾(即ち鹽梅)に屬するものに一種あり、原語 *Arpeggio* (琶音)と稱し、調和すべき諸音を下より順次に、且つ急速に彈奏するものなり、而して普通用ふるものには、(一)其諸音を下より奏し始めて、同時に奏し留むるものと、(二)諸音を

第五圖



を下より順次に、且つ急速に、彈じ放つものとの二個の場合あり、其書法及奏法は、(第五圖)の如し。

第一の場合は風琴の楽曲に、第二の場合は洋琴の楽曲に多しとす。

第二章 記譜省略法

琶音  
アルペジオ

記譜省略法  
二種の場合

第六圖



第七圖



本譜第七章に述べたる記譜省略法の外、尙ほ種々の方法を以て、記載すべき同一曲節の記譜を省略する方法あり、此方法には、凡そ左の二種の場合ありとす。

- 一 一小節内にて行ふ省略法。
- 二 數小節又は數十小節の省略法。

第一の方法は、(一)同度に於て(二)異度に互りて同一音符の記載を省略するものなり、(第六圖)。

第二の方法は、音符の長短、休止符の有無如何に係はらず、或る小節内の曲節が他の數小節、又

は數十小節と全く同一なるとき、其記譜を省略するものにして、略記號の上部に記したる數字の多少により、幾小節にても省略し得るものとす〔第七圖〕。

音階各音度の名稱及性質

第三章 音階各音度の名稱及性質

長、短音階の八音度は、又各、特別の名稱を有せり。而して此名稱は、各音度の性質を表はし、且つ音階各音度の司ごる職掌をも表はすものなり。

特別名稱

第一節 各音度の特別名稱

各音度の性質

第二節 各音度の性質

長、短音階八音度の特別なる名稱は左の如し。而して此名稱は、長、短音階の各調に適用し、其主調音を第一度として上行的に附與したるものなり。

- 第一度 主和絃。 第二度 上主和絃。
- 第三度 中和絃。 第四度 次屬和絃。
- 第五度 屬和絃。 第六度 次中和絃〔又ハ上屬和絃〕。
- 第七度 導音〔又ハ感音〕。 第八度 八音〔又ハ主和絃〕。

主和音

屬和絃

次屬和絃

第八圖 〔和聲的短音階〕 〔長音階〕

第八度	7	6	第八度
第七度	7	#5	第七度
第六度	6	4	第六度
第五度	5	3	第五度
第四度	4	2	第四度
第三度	3	1	第三度
第二度	2	7	第二度
第一度	1	6	第一度

階名

長、短音階の各音度は、又各、特別なる性質を具有するものにして、和聲學及聲樂上、是等の作用を知ること、最も要なりとす。其性質は左の如し。

主和絃は、長、短音階の主調音にして、各音階の土臺となる

ものなり。故に各樂曲の製作上、其最首及結尾の音は、概ね此和絃に據るを以て普通とす。聲樂には十分確實に唱するものとす。

屬和絃は、主和絃の上方第五度に位して、主和絃と最も親密なる關係を有す。即ち主和絃に次ぎて主要なるものなり。聲樂には、爽快の心を以て唱するものとす。

次屬和絃は、主和絃の下方第五度、即ち上方第四度にして、屬和絃の下方一度に位するを以て此名あり。此和絃は、屬和絃に於けるが如く、主和絃と又

中和絃

次中和絃

導音(感音)

上主和絃

密接なる關係を有せり。聲樂には寧ろ溫和に唱す。右三種の和絃は、長、短各種の音階の基礎を成すものなれば、八音度中最も主要なるものなり。

中和絃は、前三和絃に次ぎて要用なるものにして、主、屬兩和絃の中間に位するが故に此名あり。聲樂には優美の心を以て唱するものとす。

次中和絃は、八音と次屬和絃との中間に位するを以て此名あり。而して屬和絃の上方一度なれば、又上屬和絃とも稱す。聲樂には稍や優しく唱するものとす。

導音は、八音と半音なるを以て、此音を唱する時は、應さに八音を導き出す感あるを以て此名あり。又感音とも稱す。此音は屢、各種長、短音階に於て嬰變によりて顯出する半音なれば、人心を感動せしむる性質あるが故なり。聲樂には粗暴ならざる様唱するものとす。

上主和絃は、主和絃の上方一度に位するを以て此名あり。長音階に於ける此音は、其關係短音階に於けるものより、理論上僅かに高きを以て、又可變音とも稱す。聲樂には輕快に唱するものとす。

八音

移調及轉調

移調

八音は、主和絃即ち主調音の重出したるものなれば、主和絃と同様に、長、短音階の主要なるものなり。聲樂に於ては主和絃と同じ。

第四章 移調及轉調

第一節 移調

或る樂曲を本來の調より高き、或は低き他の調にて演奏若くは唱歌することあり。此方法を名づけて移調と云ふ。例へば、ハ調にて成りたる樂曲を、これより高き、ホ調にて、又は更に低き、イ調にて奏唱するが如し。

移調を行ふことは、唱歌教授上最も要用とすること屢、之あり。故に音樂學習者は、本來の樂曲を直ちに他の各調子にて演奏し得る様練習すべきなり。

第二節 轉調

樂曲には、一定不變の一調子を避けんが爲に、其進行中、本來の調を一時他の調に轉することあり。之を名づけて轉調と云ふ。

樂曲を始め又は之を終りて、一曲の主たる調子は、之を名づけて主調と云

主調

轉調

附屬調

ひ其樂曲中、一時他の調に轉じたる調子は、總て之を附屬調と稱す。長、短兩音階の各調は、悉く之と密接なる附屬調、長調又は短調二個を有す。其一は屬和絃即ち上方完全第五度の調にして、他の一は次屬和絃即ち下方完全第五度の調是なり。例へば、ハ調長調は、屬和絃即ちト調長調と、次屬和絃即ちヘ調長調との二個の附屬長調を有するが如し。

長、短音階に於て、各、其五度及四度の調は、主調と最も密接なる關係あること明かなり。故に之を附屬調と稱す〔本譜十四章及十五章參照〕。前述の如く、主調即ちハ調は、又其關係短調イ調を有するが如く、ト調、ヘ調の附屬調も、亦各、其關係短調を有せり。されば各長、短音階は總て五個の附屬調を有するものとす。

轉調の正格なるものは、右五個の附屬調中、何れかに轉ずるものなり。されど其屬和絃及次屬和絃に轉ずるを以て最も多しとす。左に、ハ調長調の附屬調を示さん。

- 一 屬和絃ト長調……………四 關係ホ短調
- 二 次屬和絃ヘ長調……………五 關係ニ短調

五個の附屬調

三 關係イ短調(主調の關係調)

此他の各長調は、皆前例に準ずる附屬調を有せり。今左に長調を主調として、轉調し得べき各附屬調を説明せん。

- 一 屬和絃の調に轉ずるもの(第九圖甲)。  
主調の第四音は、常に臨時音となりて、變體半音上昇し、新調即ち轉じたる調なり、以下皆同じの第七音となる。
- 二 次屬和絃の調に轉ずるもの(第九圖乙)。  
主調の第七音は、常に臨時音となりて、變體半音下降し、新調の第四音となる。
- 三 關係短調に轉ずるもの(第九圖丙)。  
主調の第五音は、常に臨時音となりて、變體半音上昇し、新調の第七音となる。又上行の際には、新調の第六音も亦變體半音上昇するものとす。
- 四 屬和絃の關係短調に轉ずるもの(第九圖丁)。  
主調の第二音は、常に臨時音となりて、變體半音上昇し、新調の第七音となる。此轉調は、先づ屬和絃に轉じて主調の中和絃を主調となす變化なる。

第九圖

(甲)

(乙)

(丙)

(丁)

(戊)

五次屬和絃の關係短調に轉するもの(第九圖戊)

主調の第一音は常に臨時音となりて、變體半音上昇し新調の第七音と

なる。此轉調は、主調の次中和絃を屬和絃となし、上主和絃を主調となす變化なり。

以上述べたる五個の轉調は、最も正格なる法則にして、又實に轉調の基礎たるものなり。

短音階を主調として、轉調し得べき附屬調は、長音階に於けるものと大同小異なるを以て、茲には之を省く。

第三節 轉調の發見法

轉調は、もと和聲を連合する方法より來るもの多ければ、其本義を確知せんには、到底和聲學を修めたる後にあらざれば能はず。されば茲には、只轉調したる部分に就きて、其何調に轉じたるかを知るべき。最も簡單なる方法を説くべし。

第一 樂曲の主調と附屬調とを辨識すべし。

之を見出さんには、最初其調號に注目すべし。雖、先づ長音階なるか、又は同一調號を有する短音階なるかを判定せんこと、最も肝要なりとす。即ち左圖は、變口調長調の調號なれども、其最始音と結尾音とは、變口調長調の

主調と附屬調との發見

轉調の發見法

三種臨時記號の用法に着目

第十圖



下方第三度にあり、且つ最後の小節には、短調に要する臨時記號の顯出せることによりて、ト調短調なることを知るなり。而して上圖は、ト調短調は此樂曲の主調たることを知ると同時に、此樂曲には附屬調なきことを知る(第十圖)。樂曲の最始音及結尾音、殊に其結尾音は、概ね其音階の主調音にて終るを普通とす、故に主調の發見は容易なることなり。既に主調を發見したる時は、次に轉調したる臨時記號に着眼し、以て附屬調に轉せる部分を吟味すべきなり。  
**第二** 次に嬰變及本位記號の三種臨時記號の用法に着眼すべし。

既に樂曲の主調を發見して、其附屬調に轉せる部分に着眼したるときは、三個臨時記號の用法を考へ、前節の諸規則に照らし、若し是等記號の用法に於て、其音を變體半音上昇せしめたる場合には、概ね轉調したる新調の導音たるべく、之に反して變體半音下降せしめたる場合には、概ね新調の第四音たることを知るなり。

經過音

變調

略譜

略譜の構成  
七個の亞刺比亞數字  
高低記號

轉調は、通例樂曲の二三小節間に行はる、ものを普通とすれども、時には數小節若くは數十小節に亙ることあり。樂曲には又一種の鹽梅を附せんがために、臨時記號を使用することあり。是等は轉調にあらざる例外の臨時音に屬し、之を名づけて經過音と云ふ。されど又轉調には、既に説きたる附屬調の外に轉ずるものなきにあらず。是れ極めて稀に見る所なるが、之を變調又は例外の轉調と云ふ。

第五章 略譜

第一節 略譜の構成

略譜とは、本譜に對する名稱にして、本譜を略示せるものなり。是れ極めて簡便なるものなれば、音樂初學者の爲に、又は小學校教授用には、最も適當したるものとす。  
**第一節 略譜の構成**  
 略譜は、亞刺比亞數字七個  $\overset{\text{ヒ}}{1} \overset{\text{フ}}{2} \overset{\text{ミ}}{3} \overset{\text{ヨ}}{4} \overset{\text{イ}}{5} \overset{\text{エ}}{6} \overset{\text{ハ}}{7}$  を以て土臺とし、之に零(0)及短線(一)、其他本譜に用ふるものを採用して構成するものとす。七個の數字は、音の高低を表はし、之より高きものには、各數字の上部に一點を加へ、又

長短記號

休止記號

1 = 69

君 が 代

稍緩徐

弱 中強 強

4/4 (雅樂調、四分の四拍子)

p キ ミ ガ - ヨ - ハ - mf チ ヨ ニ - ヤ チ ヨ ニ

サ ヲ レ - f イ シ ノ - mf イ ハ ホ ト ナ リ テ -

6 i 2 - | i 2 6 5 | 6 5 3 2 - ||

コ ケ ノ - ム - ス - マ - - - テ -

更に之より低きものには、各数字の部下に一點を加ふるものとす〔本譜第三章第一節参照〕。

單純なる各数字は、本譜の四分音符を表はすものにして、之より長き音を表はすには、「ダッシュ」を数字の横に附し、又更に短き音を表はすには、短線を数字の下部に附す〔本譜第四章参照〕。

零(0)は總て休止符を表はし、本譜の四分休止符と同じ。之に「ダッシュ」及短線を加へて、其長、短休止符となすこと前項に同じ〔本譜第五章参照〕。

今茲に「君が代」の略譜を掲げ、以て略譜構成法の一般を示し、尙ほ之に就

連結

強弱記號

句切記號

縦線

音階、音名、階名

きて他の事項を説明すべし。

数字の上部に附したる弧線は、本譜の連結第八章附説第四参照)を用ひたるものなり。

強弱記號も、亦本譜に用ふるものを用ひたるが、略譜には、この代りに漢字を用ひ、又假名を用ふるも可なり〔本譜第十章第一節参照〕。

「コンマ」は句切記號と稱し、樂曲を唱するとき、氣息を續ぐべきことを表はすものなり、而して「コンマ」の代りに「V」印を用ふるも可なり。

句切記號に就きては、本譜に説かざりしが、之を本譜に用ふるも、亦妙なるべし。

縦線は、本譜に用ふるものを二種とも使用す、其名稱効用等は、本譜の場合と同じ〔本譜第六章参照〕。

此他、拍子、反復記號、變化記號、緩急記號及延長記號、結合等は、悉く本譜の場合と同様に構成し、且つ説明するものとす。

第二節 音階及音名と階名

音階

半音

一音

長音階

音名

階名

「ハ」調長音階

前述したる數字七個を順次に下より記載し、之に「1」の一音を添加したる

第十圖 階音長

階名	音名
7	ハ
6	ロ
5	イ
4	ト
3	ホ
2	ニ
1	ハ

八音の一例は之を音階と云ふ。而して左圖の如く、各音間の距離は不同にして、其狭き二音間即ち3と4、7と1との二音間は之を半音と云ひ、其廣き二音間即ち1と

2、2と3、4と5、5と6、6と7との五個の二音間は、之を一音、又は全音と云ふ。而して斯の如き音階を長音階と云ふ(本譜第十四章及十五章参照)。音階の各階段なるハニホヘトイロハ等は、之を音名と云ひ、此各階段に附したる數字は、即ち略譜を構成する各音にして、之を階名と云ふ。

右に記載したる長音階は「ハ」より始まる音階なるを以て、之を「ハ」調長音階と云ふ。

此音階は、樂器を奏する上にも、亦唱歌する場合にも最も重要なるものとす。今、唱歌上長音階を練習する方法を略譜にて表はせば、左表の如し。

拍節機

音階練習法

音階練習法

法習練階音

(甲)

「上行的」「下行的」

1-2- | 3-4- | 5-6- | 7-1- | 10

i- | 7-6- | 5-4- | 3-2- | 1-0

(乙)

1-23 | 4567 | i-76 | 5432 | 135i | 5310

第六章 拍節機

拍節機は、樂曲進行の速度を詳密に計る器械なり。

樂曲の首部に於て「100」(前章君が代の例)又は「100」と記したる時は、即ち此器械によりて知るべき速度の標準を示したるものなり。此場合には、四分音符又は之と同等の音符が、一分時間に六十九回若くは百回振竿の振れるべき速度にて進行するものなることを示すものとす。

學習者は、尙ほ此器械に就きて、其用法及構造等を會得するを要す。

この器械は、もと奧國の機械師「メーツェル」(maezel)氏の創製に係り、其後、獨國の「ワグネ



ル、〔Wagner〕氏は、此器械の内部に、更に一箇の報鐘を附し、以て爾來一層の便益を興へたるものなり。

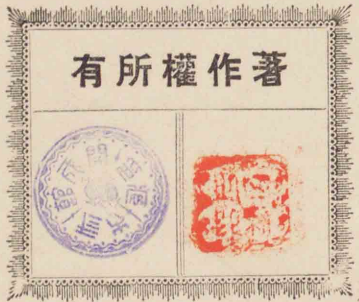
元來音樂は、人の感情に訴ふるものなるが故に、樂曲進行の遲速の如きは、其時代に連れ、又は人種の異なる等によりて、各、其意向を異にすべきものとす。されば斯くの如く、器械的に全曲を通じて一定せんことは、寧ろ遺憾とする所なしとせず。されど又容易に樂曲の趣味を捕捉し得ざる初學者に於ては、宜しく此器械を用ひて、作曲者の意見を想伺すべきこと、亦肝要なることなり。

近世樂典教科書附錄終

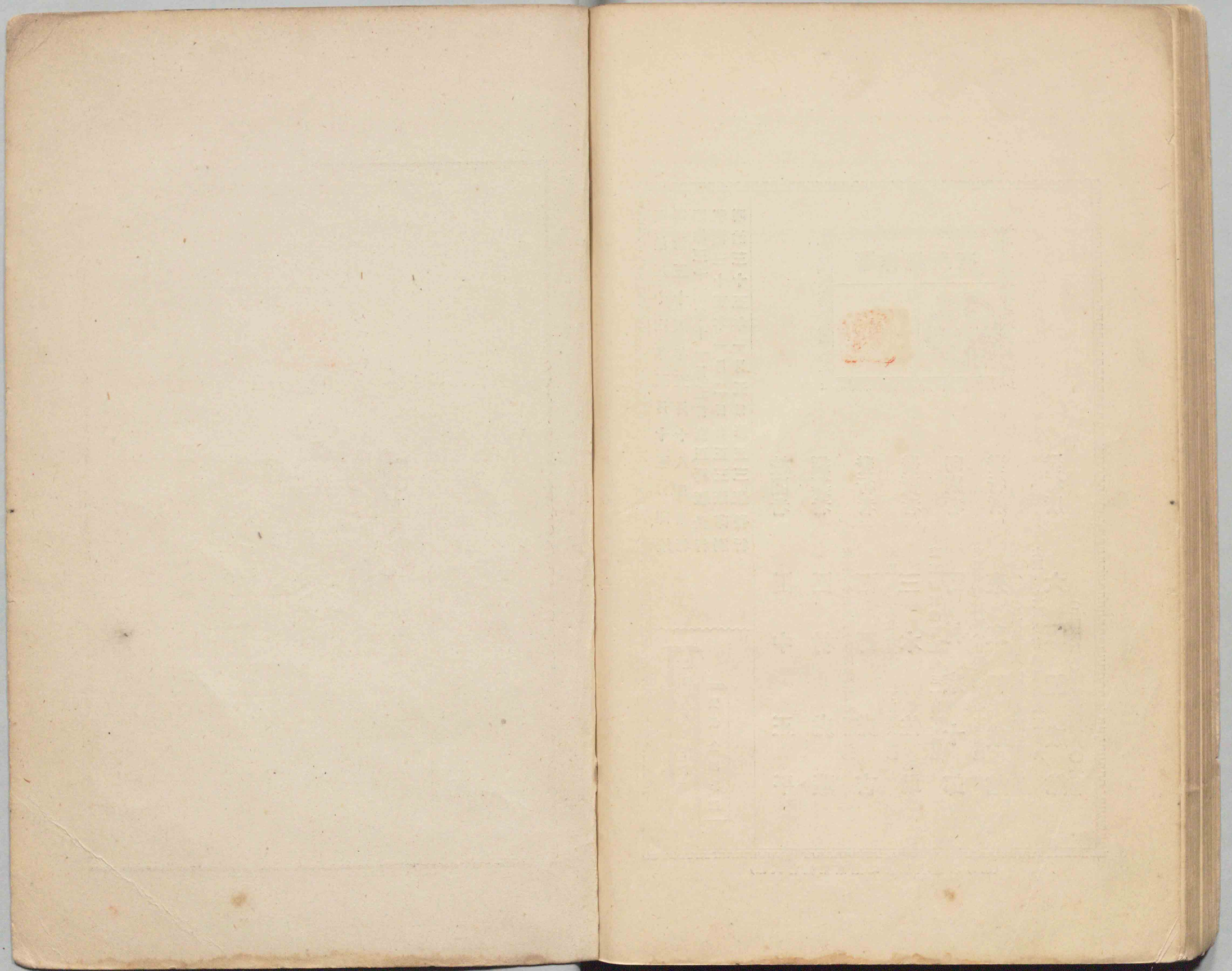
明治三十四年五月十五日印刷  
 明治三十四年五月十八日發行  
 明治三十五年一月五日修正再版發行  
 明治三十五年一月五日修正三版發行

近世樂典教科書  
 賣價金四拾錢

著作權所有



校閱者	田中正平
編纂者	田村虎藏
發行者	西野虎吉
發賣者	三木佐助
印刷者	野村宗十郎
發行所	東京小石川區小日向水道町七十三番地 東京市京橋區築地三丁目十五番地 東京市小石川區小日向水道町七十三番地
發行所	大阪市東區心齋橋通北久寶寺角 大阪開成館 (長距離加入)電話東局八〇七番





広島大学図書

2500027156



3

33

校友